

令和6年度

国民健康保険事業の実態

長岡市

目 次

一般状況

1. 組織及び事務分掌	1
2. 医療機関	2

被保険者加入状況

1. 加入状況の推移	3
2. 被保険者の異動状況	6

国保財政

国保会計決算額の推移	7
令和6年度国保会計当初予算構成比	7
1. 令和5年度決算の状況	8
2. 令和6年度当初予算	10
3. 決算状況の推移	12

保険料

1. 保険料率・保険料等の推移	14
2. 賦課状況	15
3. 令和6年度本算定時保険料賦課状況	17
4. 保険料(税)収納状況	19
5. 保険料(税)滞納状況	21
6. 収納金の取扱状況	23
7. 督促等の状況	23
8. 欠損処分状況	24
9. 令和5年度収納対策の状況	25
10. 短期被保険者証の交付状況	27
11. 資格証明書の交付状況	27

保険給付

年次別給付状況の推移	28
1. 令和5年度月別医療給付費(三目)の推移	29
2. 年次別給付状況の推移	31
3. 診療報酬明細書の点検調査の推移	37
4. 第三者行為求償事務の推移	38
5. 保健事業	39

国民健康保険運営協議会

1. 国民健康保険運営協議会委員名簿	42
2. 国民健康保険運営協議会の開催状況	43

国民健康保険事業の沿革等

1. 国民健康保険事業のあゆみ	44
2. 賦課割合の推移	50
3. 保険給付の推移	51

国民健康保険寺泊診療所

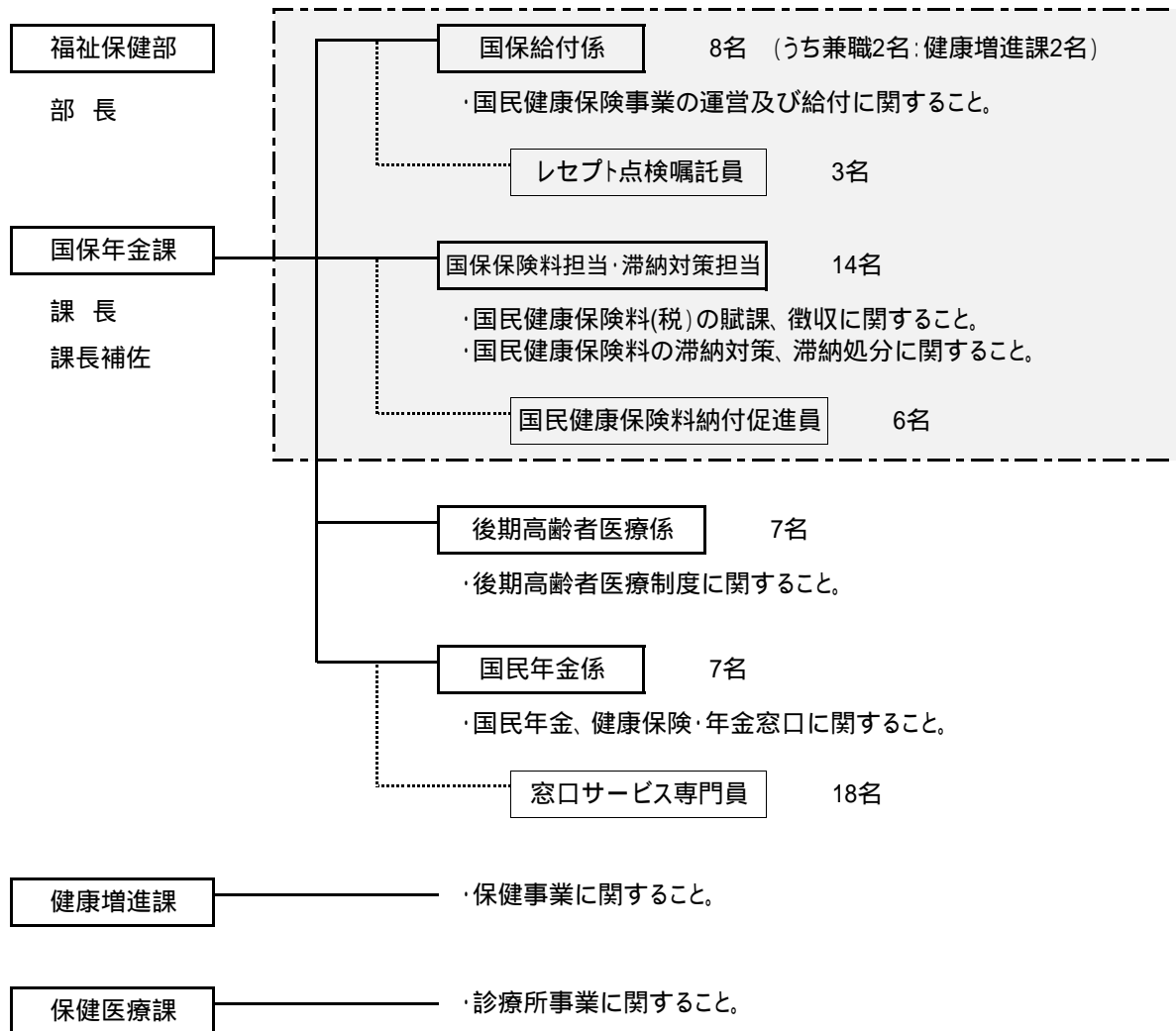
1. 一般状況	53
2. 予算の状況(当初予算)	53
3. 決算の状況	53
4. 診療の状況	54

一般狀況

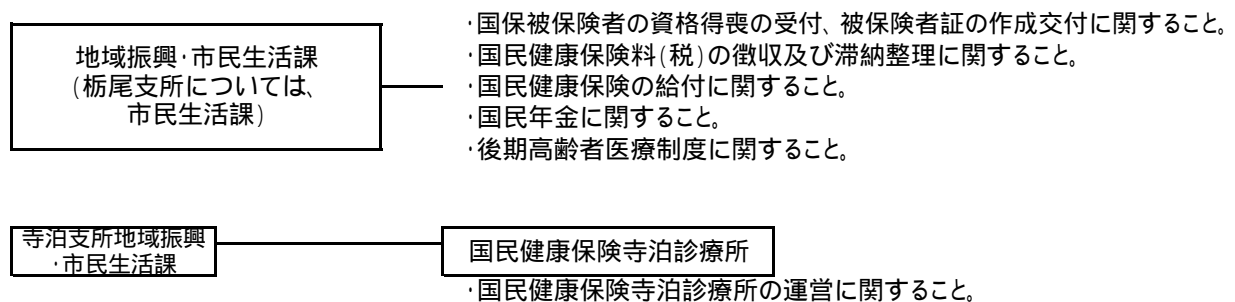
1. 組織及び事務分掌 (R6.4.1)

本市における国民健康保険事業に関する業務は、国保年金課ほか関係課が行い、各種届出書の受理及び被保険者証の交付事務は、健康保険・年金窓口 (アオーレ長岡総合窓口: 国保年金課) 及び各支所地域振興・市民生活課 (栃尾支所については、市民生活課) で行っている。

【本庁】



【支所】中之島、越路、三島、山古志、小国、和島、寺泊、栃尾、与板、川口



2.医療機関

(1)医療施設状況

(R5.3.31)

区分	病院		一般診療所			歯科診療所	歯科技工所	施術所				助産所	登録衛生検査所	
	施設数	病床数	施設数	有床				無床 施設数	あんま	はり	きゅう			柔道 整復
				施設数	病床数									
施設数	11	3,723	180	1	6	179	120	51	105	102	102	85	23	-
R5.4.1現在 一施設当たり 人口(人)	23,623	70	1,444	259,852	43,309	1,452	2,165	5,095	2,475	2,548	2,548	3,057	11,298	-

(資料: 県長岡地域振興局健康福祉環境部 「令和4年健康福祉環境の現況」)

(2)医療従事者数

(R4.12.31)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	看護従事者				歯科衛生士	歯科技工士
				保健師	助産師	看護師	准看護師		
人数	631	160	548	111	104	3,296	417	327	89

(資料: 県長岡地域振興局健康福祉環境部 「令和4年健康福祉環境の現況」)

被保險者加入狀況

1. 加入状況の推移

(1) 世帯数

(単位:世帯)

区分	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 2年度 平均	令和 3年度 平均	令和 4年度 平均	令和 5年度 平均
市世帯数 (A)	108,951	109,211	109,787	110,006				
増減数	599	260	576	219				
被保世帯 (B)	32,853	32,532	31,463	30,517	33,037	32,963	32,325	31,211
増減数	16	321	1,069	946	173	74	638	1,114
うち介護2号 (C)	11,836	11,530	11,058	10,711	12,163	11,852	11,451	11,022
増減数	462	306	472	347	490	311	401	429

(2) 被保険者数

(単位:人)

区分	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 2年度 平均	令和 3年度 平均	令和 4年度 平均	令和 5年度 平均
市人口 (D)	265,171	262,387	259,852	256,731				
増減数	2,471	2,784	2,535	3,121				
被保険者 (E)	49,675	48,770	46,344	44,144	50,172	49,724	47,978	45,554
増減数	617	905	2,426	2,200	910	448	1,746	2,424
うち介護2号 (F)	13,572	13,172	12,589	12,124	13,956	13,573	13,078	12,517
増減数	543	400	583	465	664	383	495	561
うち70歳以上 (G)	16,052 (743)	16,583 (761)	15,067 (737)	14,301 (727)	15,404 (675)	16,581 (761)	15,865 (743)	14,731 (749)
増減数	1,368 (99)	531 (18)	1,516 (24)	766 (10)	1,283 (73)	1,177 (86)	716 (18)	1,134 (6)
うち未就学児	730	711	669	600	716	665	628	576
増減数	111	19	42	69	106	51	37	52
一世帯あたり (E/B)	1.51	1.50	1.47	1.45	1.52	1.51	1.48	1.46

70歳以上の()内数値は、一定以上所得者で再掲である。

(3) 国保加入率

(単位:%)

区 分	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 2年度 平均	令和 3年度 平均	令和 4年度 平均	令和 5年度 平均
国保世帯 B/A	30.15	29.79	28.66	27.74				
被保険者 E/D	18.73	18.59	17.83	17.19				
70歳以上 G/E	32.31	34.00	32.51	32.40	30.71	33.35	33.06	32.34

(4) 介護2号被保険者加入率

(単位:%)

区 分	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 2年度 平均	令和 3年度 平均	令和 4年度 平均	令和 5年度 平均
2号世帯 C/B	36.03	35.44	35.15	35.10	36.82	35.95	35.42	35.31
被保険者 F/E	27.32	27.01	27.16	27.46	27.82	27.29	27.26	27.48

(5) 年齢別加入状況

(単位:人)

年齢区分	令和5年度(令和5年8月末)					令和6年度(令和6年8月末)					加入率 の伸び (ポイント)
	市人口		国保加入者			市人口		国保加入者			
	人数	構成比	人数	構成比	加入率	人数	構成比	人数	構成比	加入率	
0～4歳	8,115	3.13%	426	0.93%	5.25%	7,667	2.99%	364	0.83%	4.75%	0.50
5～9歳	9,921	3.83%	584	1.27%	5.89%	9,629	3.76%	538	1.23%	5.59%	0.30
(0～9歳)	18,036	6.96%	1,010	2.20%	5.60%	17,296	6.75%	902	2.06%	5.22%	0.38
10～14歳	11,185	4.32%	704	1.53%	6.29%	10,993	4.29%	716	1.64%	6.51%	0.22
15～19歳	11,683	4.51%	875	1.90%	7.49%	11,506	4.49%	786	1.80%	6.83%	0.66
(10～19歳)	22,868	8.83%	1,579	3.44%	6.90%	22,499	8.79%	1,502	3.44%	6.68%	0.23
20～24歳	11,773	4.55%	1,052	2.29%	8.94%	11,561	4.51%	1,067	2.44%	9.23%	0.29
25～29歳	11,078	4.28%	1,050	2.29%	9.48%	10,874	4.25%	1,091	2.50%	10.03%	0.55
(20～29歳)	22,851	8.82%	2,102	4.58%	9.20%	22,435	8.76%	2,158	4.94%	9.62%	0.42
30～34歳	11,827	4.57%	1,118	2.43%	9.45%	11,687	4.56%	1,083	2.48%	9.27%	0.19
35～39歳	13,905	5.37%	1,488	3.24%	10.70%	13,446	5.25%	1,363	3.12%	10.14%	0.56
(30～39歳)	25,732	9.93%	2,606	5.67%	10.13%	25,133	9.81%	2,446	5.60%	9.73%	0.40
40～44歳	16,086	6.21%	1,812	3.94%	11.26%	15,653	6.11%	1,781	4.08%	11.38%	0.11
45～49歳	18,824	7.27%	2,085	4.54%	11.08%	18,214	7.11%	1,990	4.56%	10.93%	0.15
(40～49歳)	34,910	13.48%	3,897	8.48%	11.16%	33,867	13.23%	3,771	8.63%	11.13%	0.03
50～54歳	18,591	7.18%	2,309	5.03%	12.42%	19,063	7.44%	2,281	5.22%	11.97%	0.45
55～59歳	16,602	6.41%	2,386	5.19%	14.37%	16,791	6.56%	2,369	5.42%	14.11%	0.26
(50～59歳)	35,193	13.59%	4,695	10.22%	13.34%	35,854	14.01%	4,650	10.65%	12.97%	0.37
60～64歳	16,215	6.26%	4,295	9.35%	26.49%	15,973	6.24%	3,913	8.96%	24.50%	1.99
65～69歳	17,392	6.71%	9,954	21.67%	57.23%	16,968	6.63%	9,447	21.63%	55.68%	1.56
(60～69歳)	33,607	12.97%	14,249	31.02%	42.40%	32,941	12.86%	13,360	30.59%	40.56%	1.84
70～74歳	21,033	8.12%	15,801	34.39%	75.12%	19,900	7.77%	14,891	34.09%	74.83%	0.30
75歳以上	44,800	17.30%	-	-	-	46,159	18.02%	-	-	-	-
計	259,030	100.00%	45,939	100.00%	17.74%	256,084	100.00%	43,680	100.00%	17.06%	0.68

2. 被保険者の異動状況

(1) 被保険者異動状況

各年度末現在 (単位:人)

項目	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	対前年度		
						増減数	増減率(%)	
増 加	転入増	1,388	1,197	994	1,509	1,404	105	6.96
	社保離脱	7,761	7,141	7,338	7,042	7,280	238	3.38
	生保廃止	70	69	53	60	49	11	18.33
	出生増	116	83	86	84	62	22	26.19
	後期高齢者離脱	2	4	1	0	1	1	-
	その他	951	825	710	756	723	33	4.37
	増加計	10,288	9,319	9,182	9,451	9,519	68	0.72
減 少	転出減	1,270	1,087	961	1,203	1,205	2	0.17
	社保加入	6,178	5,377	5,138	5,514	5,527	13	0.24
	生保開始	123	116	70	107	124	17	15.89
	死亡	433	428	456	468	495	27	5.77
	後期高齢者加入	2,335	1,920	2,606	3,657	3,508	149	4.07
	その他	1,269	1,007	856	928	860	68	7.33
	減少計	11,608	9,935	10,087	11,877	11,719	158	1.33
差引増減	1,320	616	905	2,426	2,200	226	9.32	

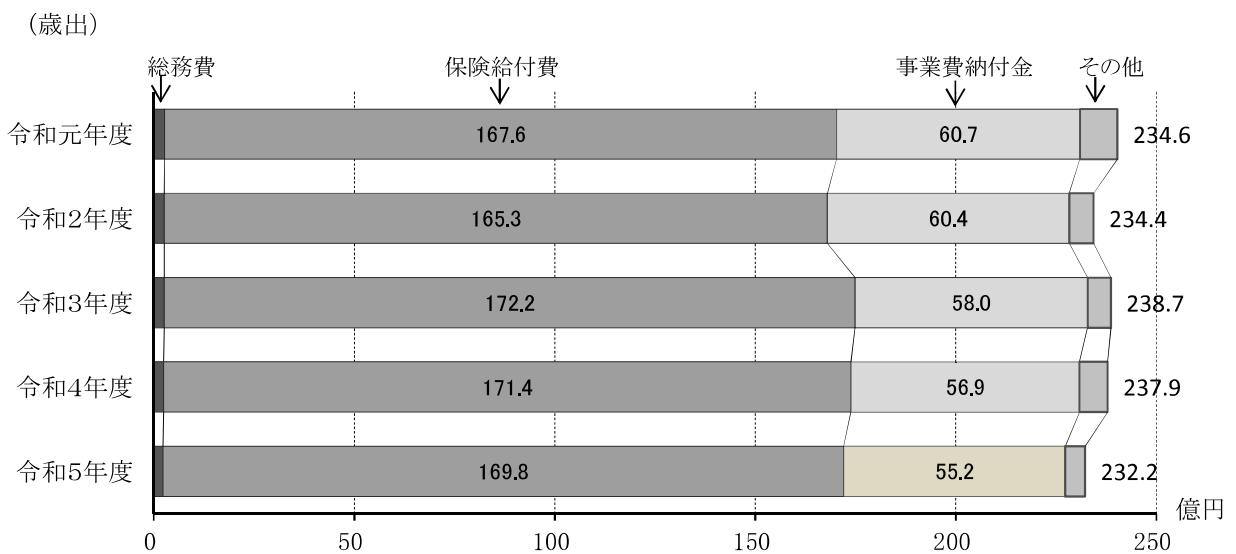
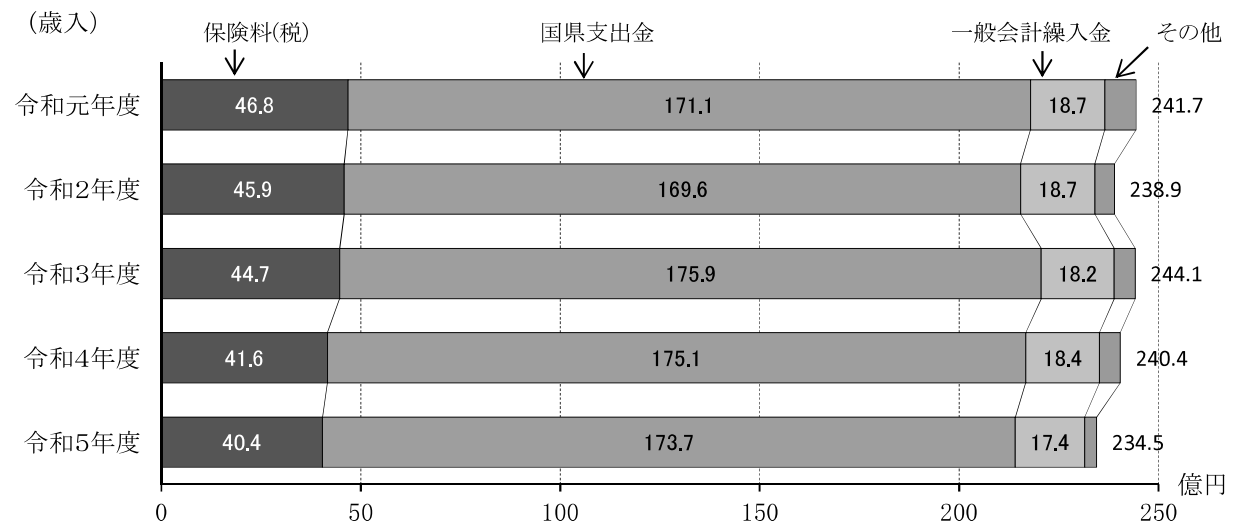
(2) 異動届

各年度末現在 (単位:人)

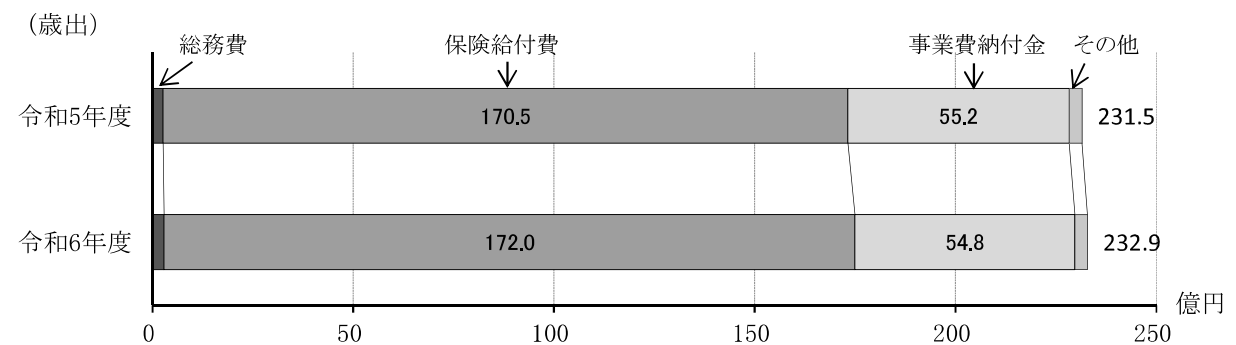
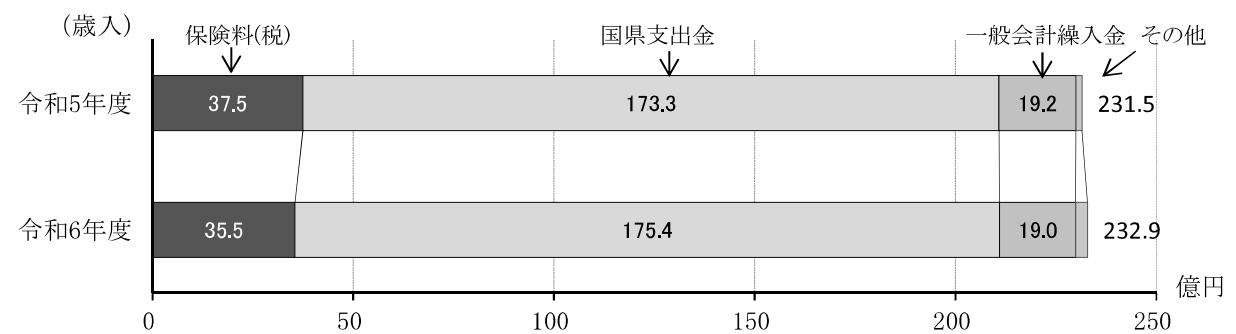
項目	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	対前年度		
						増減数	増減率(%)	
取 得	全 部	6,101	5,655	5,503	5,960	6,146	186	3.12
	一 部	1,601	1,443	1,429	1,372	1,279	93	6.78
	取得届計	7,702	7,098	6,932	7,332	7,425	93	1.27
喪 失	全 部	5,327	4,757	4,452	5,030	5,166	136	2.70
	一 部	1,726	1,498	1,386	1,505	1,400	105	6.98
	喪失届計	7,053	6,255	5,838	6,535	6,566	31	0.47
変 更	氏 名	158	144	108	102	105	3	2.94
	世 帯	196	164	138	135	142	7	5.19
	住 所	578	564	583	503	511	8	1.59
	世 帯 主	334	340	313	356	388	32	8.99
	変更届計	1,266	1,212	1,142	1,096	1,146	50	4.56
小 計	16,021	14,565	13,912	14,963	15,137	174	1.16	
再 交 付 届	771	792	857	858	723	135	15.73	
学 生 用 届	37	47	51	31	33	2	6.45	
住 所 地 特 例	5	5	11	9	10	1	11.11	
総 件 数	16,834	15,409	14,831	15,861	15,903	42	0.26	

国 保 財 政

◇国保会計決算額の推移



◇令和6年度国保会計当初予算構成比



1.令和5年度決算の状況

歳入

(単位:円)

科 目	予算現額	決 算 額					
		合 計	医療給付費分		介護納付金分	後期高齢者支援金分	
			一 般	退 職		一 般	退 職
国民健康保険料	3,747,176,000	4,040,754,062	2,679,987,418	260,405	314,839,519	1,045,574,150	92,570
現 年 分	3,610,473,000	3,899,552,790	2,589,561,250		297,733,539	1,012,258,001	
滞 納 繰 越 分	136,703,000	141,201,272	90,426,168	260,405	17,105,980	33,316,149	92,570
国民健康保険税	83,000	95,000	55,931	28,336	10,733		
使用料及び手数料	1,919,000	1,845,600	1,845,600				
国 庫 支 出 金	1,149,000	1,046,000	1,046,000				
災 害 臨 時 特 例 補 助 金	699,000	449,000	449,000				
出 産 育 児 一 時 金 臨 時 補 助 金	450,000	356,000	356,000				
シ ス テ ム 整 備 費 等 補 助 金		241,000	241,000				
県 支 出 金	17,589,652,000	17,364,983,312	17,364,983,312				
保 険 給 付 費 等 交 付 金 (普 通 交 付 金)	17,204,878,000	17,005,692,953	17,005,692,953				
保 険 給 付 費 等 交 付 金 (特 別 交 付 金)	384,774,000	359,290,359	359,290,359				
財 産 収 入	32,000	36,908	36,908				
一 般 会 計 繰 入 金	1,902,999,000	1,740,166,000	1,326,742,000		89,075,000	324,349,000	
保 険 基 盤 安 定 金 繰 入 金	1,307,079,000	1,212,899,000	799,475,000		89,075,000	324,349,000	
未 就 学 児 均 等 割 保 険 料 繰 入 金	7,503,000	6,512,000	6,512,000				
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	230,928,000	206,042,000	206,042,000				
産 前 産 後 保 険 料 繰 入 金	373,000	374,000	374,000				
出 産 育 児 一 時 金 繰 入 金	30,000,000	23,607,000	23,607,000				
財 政 安 定 化 支 援 金 繰 入 金	262,144,000	244,163,000	244,163,000				
そ の 他 (制 度 外 繰 入)	64,972,000	46,569,000	46,569,000				
基 金 繰 入 金	102,960,000	2,960,000	2,217,000				743,000
繰 越 金	254,934,000	254,933,377	254,933,377				
諸 収 入	50,686,000	40,903,416	39,197,869	2,457	468,392	1,233,815	883
市 債							
合 計	23,651,590,000	23,447,723,675	21,671,045,415	291,198	404,393,644	1,371,156,965	836,453

歳出

(単位:円)

科 目	予算現額	決 算 額					
		合 計	医療給付費分		介護納付金分	後期高齢者支援金分	
			一 般	退 職		一 般	退 職
総 務 費	256,939,000	231,410,652	231,410,652				
運営協議会費	503,000	273,796	273,796				
総務管理費	216,756,000	199,401,880	199,401,880				
医療費適正化事業	20,471,000	16,435,206	16,435,206				
保険料徴収費	19,209,000	15,299,770	15,299,770				
保険給付費	17,306,951,000	16,976,184,565	16,976,184,565				
療養給付費	14,660,366,000	14,464,468,031	14,464,468,031				
療養費	108,396,000	98,033,998	98,033,998				
高額療養費	2,425,209,000	2,319,535,370	2,319,535,370				
高額介護合算療養費	3,891,000	1,829,847	1,829,847				
審査支払手数料	34,978,000	33,134,257	33,134,257				
移送費	100,000	0					
出産育児一時金	45,019,000	35,424,370	35,424,370				
葬祭費	26,050,000	23,700,000	23,700,000				
傷病手当金	2,942,000	58,692	58,692				
事業費納付金	5,519,460,000	5,519,457,355	3,677,678,076	2,427,903	397,541,342	1,441,011,876	798,158
医療給付費分	3,680,107,000	3,680,105,979	3,677,678,076	2,427,903			
介護納付金分	397,542,000	397,541,342			397,541,342		
後期高齢者支援金分	1,441,811,000	1,441,810,034				1,441,011,876	798,158
保健事業費	227,887,000	188,046,991	188,046,991				
保健事業費	37,426,000	33,047,304	33,047,304				
特定健康診査等事業費	190,461,000	154,999,687	154,999,687				
基金積立金	181,364,000	181,364,000	181,364,000				
公債費	5,242,000	5,147,305	5,147,305				
諸支出金	152,747,000	119,609,571	119,609,571				
予備費	1,000,000	0					
合 計	23,651,590,000	23,221,220,439	21,379,441,160	2,427,903	397,541,342	1,441,011,876	798,158
差引繰越額	-	226,503,236					

2.令和6年度当初予算

歳入

(単位:千円)

科 目	総 合 計			医 療 合 計			介 護 合 計			後期支援金 合 計		
	令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度	増減率
	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)
国民健康保険料	3,552,922	3,747,549	5.19	2,335,896	2,367,469	1.33	319,807	308,665	3.61	897,219	1,071,415	16.26
現 年 分	3,432,833	3,610,846	4.93	2,260,855	2,280,300	0.85	304,332	291,478	4.41	867,646	1,039,068	16.50
滞 納 繰 越 分	120,089	136,703	12.15	75,041	87,169	13.91	15,475	17,187	9.96	29,573	32,347	8.58
国民健康保険税	35	83	57.83	32	71	54.93	3	12	75.00			
使用料及び手数料	835	1,919	56.49	835	1,919	56.49						
国庫支出金	18,475	1,149	1,507.92	18,475	1,149	1,507.92						
災害臨時特例補助金	423	699	39.48	423	699	39.48						
社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	18,052			18,052								
出産育児一時金臨時補助		450	皆減		450	皆減						
県 支 出 金	17,522,594	17,332,765	1.10	17,522,594	17,332,765	1.10						
保険給付費等交付金(普通交付金)	17,117,760	16,947,991	1.00	17,117,760	16,947,991	1.00						
保険給付費等交付金(特別交付金)	404,834	384,774	5.21	404,834	384,774	5.21						
財 産 収 入	38	32	18.75	38	32	18.75						
一般会計繰入金	1,898,563	1,916,516	0.94	1,485,140	1,501,346	1.08	89,074	90,826	1.93	324,349	324,344	0.00
保険基盤安定金繰入	1,212,898	1,307,079	7.21	799,475	891,909	10.36	89,074	90,826	1.93	324,349	324,344	0.00
未就学児繰入金	7,504	7,503	0.01	7,504	7,503	0.01						
職員給与等繰入	250,797	245,593	2.12	250,797	245,593	2.12						
産前産後保険料繰入	1,900		皆増	1,900		皆増						
出産育児一時金繰入	26,666	30,000	11.11	26,666	30,000	11.11						
財政安定化支援金繰入	327,484	262,144	24.93	327,484	262,144	24.93						
(その他)制度外繰入金	71,314	64,197	11.09	71,314	64,197	11.09						
基金繰入金	250,000	100,000	150.00	250,000	100,000	150.00						
繰 越 金	1	1	0.00	1	1	0.00						
諸 収 入	45,137	50,686	10.95	43,158	48,649	11.29	644	690	6.67	1,335	1,347	0.89
市 債												
合 計	23,288,600	23,150,700	0.60	21,656,169	21,353,401	1.42	409,528	400,193	2.33	1,222,903	1,397,106	12.47

歳出

(単位:千円)

科 目	総 合 計			医 療 合 計			介 護 合 計			後 期 支 援 金 合 計		
	令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度	増減率	令和6年度	令和5年度	増減率
	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)
総 務 費	287,830	266,055	8.18	287,830	266,055	8.18						
運 営 協 議 会 費	503	503	0.00	503	503	0.00						
総 務 管 理 費	246,161	225,872	8.98	246,161	225,872	8.98						
医 療 費 適 正 化 費	19,994	20,471	2.33	19,994	20,471	2.33						
保 険 料 徴 収 費	21,172	19,209	10.22	21,172	19,209	10.22						
保 険 給 付 費	17,204,244	17,050,064	0.90	17,204,244	17,050,064	0.90						
療 養 給 付 費	14,553,400	14,403,479	1.04	14,553,400	14,403,479	1.04						
療 養 費	106,663	108,396	1.60	106,663	108,396	1.60						
高 額 療 養 費	2,415,922	2,425,209	0.38	2,415,922	2,425,209	0.38						
高 額 介 護 費	3,268	3,891	16.01	3,268	3,891	16.01						
審 査 支 払 手 数 料	58,723	34,978	67.89	58,723	34,978	67.89						
移 送 費	100	100	0.00	100	100	0.00						
葬 祭 費	26,150	26,050	0.38	26,150	26,050	0.38						
傷 病 手 当 金	1	2,942	99.97	1	2,942	99.97						
事 業 費 納 付 金	5,480,903	5,516,500	0.65	3,666,277	3,677,890	0.32	437,235	397,542	9.98	1,377,391	1,441,068	4.42
保 健 事 業 費	220,547	227,887	3.22	220,547	227,887	3.22						
保 健 事 業 費	28,305	37,426	24.37	28,305	37,426	24.37						
特 定 健 康 診 査 等 費	192,242	190,461	0.94	192,242	190,461	0.94						
基 金 積 立 金	38	32	18.75	38	32	18.75						
公 債 費	5,156	5,242	1.64	5,156	5,242	1.64						
直 診 償 還 元 金	4,683	4,632	1.10	4,683	4,632	1.10						
直 診 償 還 利 子	473	610	22.46	473	610	22.46						
諸 支 出 金	88,882	83,920	5.91	88,882	75,230	18.15			皆減		6,039	皆減
償 還 金 及 び 加 算 金	22,724	24,965	8.98	22,724	16,275	39.63		2,651	皆減		6,039	皆減
直 診 繰 出 金	66,158	58,955	12.22	66,158	58,955	12.22						
予 備 費	1,000	1,000	0.00	1,000	1,000	0.00						
合 計	23,288,600	23,150,700	0.60	21,473,974	21,303,400	0.80	437,235	400,193	9.26	1,377,391	1,447,107	4.82

3.決算状況の推移

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 被 保 数 (平 均)	51,013	50,172	49,724	47,978	45,554
国 民 健 康 保 険 料	4,676,685	4,586,513	4,468,007	4,161,149	4,040,754
医 療 一 般 分	3,132,631	3,060,912	3,012,698	2,821,982	2,679,987
医 療 退 職 分	4,329	770	873	399	260
介 護 分	384,427	380,706	346,351	317,163	314,840
後 期 一 般 分	1,153,697	1,143,836	1,107,795	1,021,471	1,045,574
後 期 退 職 分	1,601	289	290	134	93
国 民 健 康 保 険 税	264	363	240	88	95
医 療 一 般 分	118	165	82	72	56
医 療 退 職 分	115	159	133	6	28
介 護 分	31	39	25	10	11
国 庫 支 出 金	2,706	29,291	7,544	998	1,046
災 害 臨 時 特 例 補 助 金	1,116	22,045	7,436	786	449
出 産 育 児 一 時 金 臨 時 補 助 金	0	0	0	0	356
社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 シ ス テ ム 整 備 費 補 助 金	1,326	7,246	108	212	241
国 民 健 康 保 険 制 度 関 係 業 務 事 業 費 補 助 金	264	0	0	0	0
県 支 出 金	17,105,633	16,928,319	17,585,365	17,509,480	17,364,983
保 険 給 付 費 等 交 付 金 (普 通)	16,716,513	16,522,223	17,183,524	17,107,733	17,005,693
保 険 給 付 費 等 交 付 金 (特 別)	389,120	406,096	401,841	401,747	359,290
連 合 会 支 出 金	528	48	989	0	0
一 般 会 計 繰 入 金	1,868,135	1,865,210	1,824,925	1,843,346	1,740,166
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,337,583	1,308,900	1,297,870	1,307,079	1,212,899
未 就 学 児 均 等 割 保 険 料 繰 入 金	0	0	0	7,504	6,512
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	246,350	239,709	239,221	220,804	206,042
出 産 育 児 一 時 金 繰 入 金	29,310	23,021	18,464	19,832	23,607
財 政 安 定 化 繰 入 金	204,051	245,224	218,229	233,455	244,163
そ の 他 の 繰 入 金 a	50,841	48,356	51,141	54,672	46,569
産 前 産 後 保 険 料 繰 入 金	0	0	0	0	374
基 金 繰 入 金 b	0	13,199	13,228	5,786	2,960
繰 越 金 c	712,477	405,054	452,858	445,704	254,933
そ の 他 の 収 入	69,597	61,069	58,224	62,212	42,787
市 債	0	0	0	12,300	0
次 年 度 負 担 金 返 還 d	0	0	0	0	0
次 年 度 補 助 金 ・ 交 付 金 返 還 e	59,078	96,305	55,626	68,051	117,095
事 業 費 納 付 金 追 加 f	13,199	13,228	5,570	2,959	2,289
前 年 度 負 担 金 追 加 g	0	0	0	0	0
前 年 度 交 付 金 追 加 h	0	0	0	0	0
〔 歳 入 決 算 額 〕 i	24,436,025	23,889,066	24,411,380	24,041,063	23,447,724

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 務 費	266,460	265,022	261,345	246,989	231,411
保 険 給 付 費	16,763,065	16,528,530	17,223,078	17,142,533	16,976,185
一 般 分	16,702,594	16,492,881	17,188,286	17,108,342	16,943,051
療 養 給 付 費	14,329,264	14,091,370	14,734,789	14,674,607	14,464,468
療 養 費	115,879	110,368	106,932	100,972	98,034
高 額 療 養 費	2,190,231	2,233,019	2,294,891	2,276,881	2,319,535
高 額 介 護 合 算 療 養 費	2,235	2,075	1,937	2,946	1,830
移 送 費	0	0	0	0	0
出 産 育 児 一 時 金	43,985	34,549	27,709	29,761	35,425
葬 祭 費	21,000	21,500	21,950	21,950	23,700
傷 病 手 当 金	-	0	78	1,225	59
退 職 分	24,898	1,979	127	0	0
療 養 給 付 費	21,497	1,391	0	0	0
療 養 費	140	0	0	0	0
高 額 療 養 費	3,257	588	127	0	0
高 額 介 護 合 算 療 養 費	4	0	0	0	0
移 送 費	0	0	0	0	0
審 査 支 払 手 数 料	35,573	33,670	34,665	34,191	33,134
事 業 費 納 付 金	6,065,122	6,037,901	5,803,959	5,694,612	5,519,457
医 療 給 付 費 分	4,063,386	4,099,706	3,965,051	3,874,772	3,680,106
介 護 納 付 金 分	532,147	487,289	429,273	425,856	397,541
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	1,469,589	1,450,906	1,409,635	1,393,984	1,441,810
保 健 事 業 費	153,352	133,148	160,090	173,065	188,047
保 健 事 業 費	14,100	15,831	17,942	19,834	33,047
特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	139,252	117,317	142,148	153,231	155,000
基 金 積 立 金 j	654,647	346,008	356,702	390,318	181,364
公 債 費	5,106	5,107	5,106	5,106	5,147
諸 支 出 金	123,219	120,491	155,396	133,507	119,609
前 年 度 負 担 金 返 還 k	0	0	0	0	0
前 年 度 交 付 金 返 還 l	57,847	59,078	96,305	55,626	68,051
【 歳 出 決 算 額 】 m	24,030,971	23,436,207	23,965,676	23,786,130	23,221,220
形 式 収 支 n	405,054	452,859	445,703	254,933	226,504
医 療 一 般 分	439,589	439,573	424,728	315,013	292,897
医 療 退 職 分	972	548	9,333	124	81
介 護 分	50,226	9,474	8,269	17,266	5,707
後 期 一 般 分	16,906	23,322	25,345	42,865	72,219
後 期 退 職 分	243	14	3,306	73	38
単 年 度 経 常 収 支 o	641,448	332,781	350,915	386,984	407,868
単 年 度 実 質 収 支 p	589,762	330,663	376,210	323,226	475,919
年 度 末 基 金 保 有 額	1,096,637	1,429,446	1,772,920	2,157,452	2,335,856

(注)単年度経常収支 $o = n - a - b - c + j$ 単年度実質収支 $p = o - d - e - f - g - h + k + l$

保 險 料

1. 保険料率・保険料等の推移(本算定時)

(単位:円)

年 度		料 率			保険料調定額(現年度)				
		所得割 (%)	均等割	平等割	一世帯 当たり	一人 当たり	最高賦課 限度額	最 軽減前	低 軽減後
R 2	医療分	7.11	24,757	17,072	88,385	60,296	630,000	41,800	12,500
	支援分	2.76	9,273	6,395	33,082	22,569	190,000	15,600	4,600
	介護分	2.52	15,607		39,245	26,772	170,000	15,600	4,600
R 3	医療分	7.10	24,581	16,755	86,921	59,469	630,000	41,300	12,400
	支援分	2.69	9,096	6,200	31,988	21,885	190,000	15,200	4,500
	介護分	2.39	14,624		36,386	24,893	170,000	14,600	4,300
R 4	医療分	7.09	24,747	16,750	82,569	57,743	650,000	41,400	12,400
	支援分	2.62	9,013	6,100	29,889	20,902	200,000	15,100	4,500
	介護分	2.38	14,268		33,930	23,726	170,000	14,200	4,200
R 5	医療分	7.08	22,888	15,281	80,711	57,668	650,000	38,100	11,400
	支援分	2.74	9,424	6,292	31,603	22,580	220,000	15,700	4,700
	介護分	2.34	14,616		34,548	24,682	170,000	14,600	4,300
R 6	医療分	6.14	22,341	14,708	72,854	53,017	650,000	37,000	11,100
	支援分	2.27	8,190	5,392	26,804	19,506	240,000	13,500	4,000
	介護分	2.18	13,943		32,344	23,534	170,000	13,900	4,100

2. 賦課状況

(1) 保険料確定賦課状況[上段:医療分、中段:<後期支援金分>、下段:(介護納付金分)](本算定時)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課税対象世帯数 (世帯)		33,281 <33,281> (12,416)	33,198 <33,198> (12,027)	32,910 <32,910> (11,708)	31,689 <31,689> (11,214)	30,761 <30,761> (10,839)
賦課対象被保険者数 (人)		50,758 <50,758> (14,250)	50,284 <50,284> (13,794)	49,088 <49,088> (13,385)	46,477 <46,477> (12,765)	44,309 <44,309> (12,252)
賦課標準	賦課標準額 (千円)	29,858,272 <29,858,272> (11,050,616)	29,213,525 <29,213,525> (10,486,938)	27,755,126 <27,755,126> (9,801,168)	28,033,047 <28,033,047> (9,968,616)	27,099,091 <27,099,091> (10,089,061)
	対前年度比 (%)	95.79 <95.79> (90.54)	97.84 <97.84> (94.90)	95.01 <95.01> (93.46)	101.00 <101.00> (101.71)	96.67 <96.67> (101.21)
	所得割対象世帯数 (世帯)	21,034 <21,034> (6,856)	20,730 <20,730> (6,317)	20,157 <20,157> (5,961)	19,376 <19,376> (5,703)	18,653 <18,653> (5,426)
算定額	所得割 (千円)	2,121,682 <823,601> (278,473)	2,073,119 <785,439> (250,635)	1,965,569 <726,340> (233,265)	1,982,999 <767,426> (233,263)	1,662,298 <614,557> (219,939)
	賦課割合 (%)	51.23 <51.31> (51.73)	51.27 <51.15> (52.03)	50.25 <50.07> (51.00)	53.35 <51.37> (51.57)	51.35 <51.56> (52.30)
	均等割 (千円)	1,313,761 <492,083> (238,428)	1,284,066 <475,158> (214,534)	1,274,304 <464,109> (203,447)	1,120,058 <461,177> (199,450)	1,043,902 <382,684> (182,960)
	賦課割合 (%)	34.15 <34.09> (48.27)	34.13 <34.22> (47.97)	34.82 <34.95> (49.00)	32.65 <34.03> (48.43)	34.06 <33.91> (47.70)
	平等割 (千円)	562,356 <210,655> -	549,174 <203,215> -	546,223 <198,923> -	480,339 <197,780> -	447,282 <163,975> -
	賦課割合 (%)	14.62 <14.60> -	14.60 <14.63> -	14.93 <14.98> -	14.00 <14.60> -	14.59 <14.53> -
計 (千円)	3,997,799 <1,526,339> (516,901)	3,906,359 <1,463,812> (465,169)	3,786,096 <1,389,372> (436,712)	3,583,396 <1,426,383> (432,713)	3,153,482 <1,161,216> (402,899)	
賦課割合 (%)	100.00 <100.00> (100.00)	100.00 <100.00> (100.00)	100.00 <100.00> (100.00)	100.00 <100.00> (100.00)	100.00 <100.00> (100.00)	
低所得軽減額 (千円)		543,699 < 203,673> (58,194)	545,866 < 201,999> (55,638)	549,597 < 200,175> (55,630)	477,960 < 196,802> (53,100)	447,208 < 163,944> (50,269)
限度を超える額 (千円)		151,169 < 83,050> (22,963)	144,116 < 75,086> (17,927)	126,749 < 61,281> (21,555)	153,300 < 71,277> (20,882)	88,755 < 32,832> (19,310)
対象世帯数 (世帯)		354 <606> (258)	342 <566> (210)	311 <450> (210)	321 <437> (226)	228 <228> (177)
月割増減、端数、減免 (千円)		242,420 < 94,080> (54,246)	226,036 < 86,250> (48,226)	275,259 < 101,860> (41,948)	271,871 < 108,822> (43,653)	268,383 < 100,147> (44,972)
本算定調定額 (千円)		3,060,510 <1,145,535> (381,498)	2,990,341 <1,100,476> (343,378)	2,834,491 <1,026,056> (317,579)	2,680,265 <1,049,482> (315,078)	2,349,136 <864,293> (288,348)
対前年度比 (%)		96.61 <98.05> (97.49)	97.71 <96.07> (90.01)	94.79 <93.24> (92.49)	94.56 <102.28> (99.21)	87.65 <82.35> (91.52)

(2) 保険料軽減状況[上段:医療分、中段:<後期支援金分>、下段:(介護納付金分)](本算定時)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
賦課対象世帯数(世帯)		33,281 <33,281> (12,416)	33,198 <33,198> (12,027)	32,910 <32,910> (11,708)	31,689 <31,689> (11,214)	30,761 <30,761> (10,839)
賦課対象被保険者数(人)		50,758 <50,758> (14,250)	50,284 <50,284> (13,794)	49,088 <49,088> (13,385)	46,477 <46,477> (12,765)	44,309 <44,309> (12,252)
算定額	均等割(千円)	1,313,761 <492,083> (238,428)	1,284,066 <475,158> (214,534)	1,274,304 <464,109> (203,447)	1,120,058 <461,177> (199,450)	1,043,902 <382,684> (182,960)
	平等割(千円)	562,356 <210,655> -	549,174 <203,215> -	546,223 <198,923> -	480,339 <197,780> -	447,282 <163,975> -
	合計(千円)	1,876,117 <702,738> (238,428)	1,833,240 <678,373> (214,534)	1,820,527 <663,032> (203,447)	1,600,397 <658,957> (199,450)	1,491,184 <546,659> (182,960)
未就学軽減	対象世帯数(世帯)	-	-	489 <489>	469 <469>	415 <415>
	対象被保険者数(人)	-	-	626 <626>	579 <579>	517 <517>
	軽減額(千円)	-	-	5,408 <1,969>	4,725 <1,945>	3,971 <1,456>
産前産後軽減	対象世帯数(世帯)	-	-	-	-	19 <19> (6)
	対象被保険者数(人)	-	-	-	-	19 <19> (6)
	軽減額(千円)	-	-	-	-	199 <73> (25)
7割減額	対象世帯数(世帯)	9,894 <9,894> (3,358)	10,281 <10,281> (3,553)	10,605 <10,605> (3,603)	10,235 <10,235> (3,492)	10,009 <10,009> (3,491)
	対象被保険者数(人)	12,593 <12,593> (3,604)	13,153 <13,153> (3,837)	13,483 <13,483> (3,902)	12,892 <12,892> (3,768)	12,509 <12,509> (3,788)
	軽減額(千円)	321,309 <120,366> (37,341)	329,881 <122,076> (37,141)	335,319 <122,132> (37,032)	295,320 <121,602> (36,430)	279,054 <102,302> (34,767)
5割減額	対象世帯数(世帯)	6,306 <6,306> (1,885)	6,292 <6,292> (1,816)	6,355 <6,355> (1,856)	5,988 <5,988> (1,659)	5,848 <5,848> (1,640)
	対象被保険者数(人)	10,702 <10,702> (2,211)	10,589 <10,589> (2,128)	10,675 <10,675> (2,190)	9,833 <9,833> (1,942)	9,301 <9,301> (1,892)
	軽減額(千円)	174,977 <65,547> (16,055)	171,024 <63,283> (14,464)	170,314 <62,030> (14,609)	144,986 <59,696> (13,064)	133,207 <48,831> (12,291)
2割減額	対象世帯数(世帯)	4,127 <4,127> (1,416)	3,994 <3,994> (1,264)	3,934 <3,934> (1,299)	3,745 <3,745> (1,147)	3,637 <3,637> (1,083)
	対象被保険者数(人)	7,278 <7,278> (1,686)	6,972 <6,972> (1,502)	6,853 <6,853> (1,531)	6,354 <6,354> (1,349)	6,124 <6,124> (1,256)
	軽減額(千円)	47,413 <17,760> (4,799)	44,961 <16,641> (4,032)	43,964 <16,013> (3,989)	37,654 <15,505> (3,606)	34,947 <12,811> (3,211)
合計	対象世帯数(世帯)	20,327 <20,327> (6,659)	20,567 <20,567> (6,633)	20,894 <20,894> (6,758)	19,968 <19,968> (6,298)	19,494 <19,494> (6,214)
	対象割合(%)	61.08 <61.08> (53.63)	61.95 <61.95> (55.15)	63.49 <63.49> (57.72)	63.01 <63.01> (56.16)	63.37 <63.37> (57.33)
	対象被保険者数(人)	30,573 <30,573> (7,501)	30,714 <30,714> (7,467)	31,011 <31,011> (7,623)	29,079 <29,079> (7,059)	27,934 <27,934> (6,936)
	対象割合(%)	60.23 <60.23> (52.64)	61.08 <61.08> (54.13)	63.17 <63.17> (56.95)	62.57 <62.57> (55.30)	63.04 <63.04> (56.61)
	軽減額(千円)	543,699 <203,673> (58,195)	545,866 <202,005> (55,637)	549,597 <200,175> (55,630)	477,960 <196,803> (53,100)	447,208 <163,944> (50,269)
	対象割合(%)	28.98 <28.98> (24.41)	29.78 <29.78> (25.93)	30.19 <30.19> (27.34)	29.87 <29.87> (26.62)	29.99 <29.99> (27.48)

未就学軽減・産前産後軽減は7-2減の軽減と重複する世帯があるため、合計値には含めない。

(3) 保険料(税)減免状況-(令和5年5月末現在)

項目	令和4年度				令和5年度			
	件数	保険料	減免額	減免後の額	件数	保険料	減免額	減免後の額
1項1号該当	0	0	0	0	1	112,465	112,465	0
1項2号該当	10	2,287,507	1,263,069	1,022,900	17	3,485,894	1,333,391	2,150,400
1項3号該当	151	22,923,117	3,700,860	19,203,000	142	21,007,696	3,339,118	17,651,400
1項5号該当	170	10,638,932	5,963,409	4,657,600	194	11,346,680	5,790,854	5,534,800
1項6号該当 (うちコロナ)	30 (15)	5,234,084 (3,676,396)	3,964,987 (2,407,299)	1,268,000 (1,268,000)	21	2,008,902	1,207,980	800,100
2項該当	22	2,862,959	1,701,062	1,161,000	22	1,317,853	1,026,495	289,900
合計	383	43,946,599	16,593,387	27,312,500	397	39,279,490	12,810,303	26,426,600

1号:災害(地震、水害) 2号:失業・倒産・傷病 3号:重度障害者 5号:後期高齢者医療制度被保険者の旧被扶養者
6号:その他の特別事情(東日本大震災による減免含む) 2項:被保険者又は被保険者であったものが拘置、勾留及び収監等された場合

3. 令和6年度本算定時保険料賦課状況

(1) 稼得区分別

区 分	所得無	33万円 以下	50万円 以下	80万円 以下	100万円 以下	120万円 以下	150万円 以下	200万円 以下	250万円 以下
給 与 所 得	-	995	735	1,016	524	604	875	1,077	773
割合(%)	-	12.65	9.35	12.92	6.66	7.68	11.13	13.69	9.83
雑所得(年金等)	-	2,366	1,142	2,014	1,291	1,105	1,296	1,298	614
割合(%)	-	20.16	9.73	17.16	11.00	9.42	11.05	11.06	5.23
営 業 等 所 得	-	180	93	143	125	111	156	255	263
割合(%)	-	7.22	3.73	5.74	5.02	4.46	6.26	10.24	10.56
農 業 所 得	-	30	13	16	14	11	24	37	30
割合(%)	-	9.74	4.22	5.19	4.55	3.57	7.79	12.01	9.74
そ の 他 所 得	-	214	90	116	72	70	69	118	110
割合(%)	-	14.63	6.15	7.93	4.92	4.78	4.72	8.06	7.52
無 所 得	8,383	-	-	-	-	-	-	-	-
割合(%)	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	8,383	3,785	2,073	3,305	2,026	1,901	2,420	2,785	1,790
割合(%)	26.00	11.74	6.43	10.25	6.28	5.90	7.51	8.64	5.55

(2) 所得段階別

区 分	所得無	33万円 以下	50万円 以下	80万円 以下	100万円 以下	120万円 以下	150万円 以下	200万円 以下	250万円 以下
1人	7,423	3,079	1,568	2,171	1,162	1,045	1,270	1,325	726
2人	786	586	429	971	750	765	988	1,224	845
3人	124	83	59	132	92	67	121	170	150
4人	34	26	12	16	16	19	31	54	57
5人	11	7	3	15	5	3	7	7	7
6人	5	4	2	0	0	2	2	5	5
7人	0	0	0	0	1	0	0	0	0
8人	0	0	0	0	0	0	1	0	0
9人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,383	3,785	2,073	3,305	2,026	1,901	2,420	2,785	1,790
割合(%)	26.00	11.74	6.43	10.25	6.28	5.90	7.51	8.64	5.55

(3) 保険料段階別

区 分	2万円 以下	3万円 以下	5万円 以下	10万円 以下	15万円 以下	20万円 以下	25万円 以下	30万円 以下	35万円 以下
1期あたり(円)	2,223	3,334	5,556	11,112	16,667	22,223	27,778	33,334	38,889
世 帯 数	9,408	2,829	2,964	6,135	3,464	2,329	1,622	997	625
割 合 (%)	29.18	8.77	9.19	19.03	10.74	7.22	5.03	3.09	1.94
被保険者数	9,834	4,164	4,320	8,907	5,396	3,790	2,912	1,873	1,211
割 合 (%)	21.02	8.90	9.24	19.04	11.54	8.10	6.23	4.00	2.59

(単位:世帯)

300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	700万円以下	700万円超	合計	割合(%)	(1千万円超)	区分
433	444	174	88	51	75	7,864	24.39	(25)	給与所得
5.51	5.65	2.21	1.12	0.65	0.95				割合(%)
324	213	42	19	5	6	11,735	36.39	(3)	雑所得(年金等)
2.76	1.82	0.36	0.16	0.04	0.05				割合(%)
201	326	220	139	78	201	2,491	7.73	(92)	営業等所得
8.07	13.09	8.83	5.58	3.13	8.07				割合(%)
21	35	30	12	10	25	308	0.95	(10)	農業所得
6.82	11.36	9.74	3.90	3.25	8.12				割合(%)
85	125	93	73	38	190	1,463	4.54	(112)	その他所得
5.81	8.54	6.36	4.99	2.60	12.99				割合(%)
-	-	-	-	-	-	8,383	26.00	-	無所得
-	-	-	-	-	-				割合(%)
1,064	1,143	559	331	182	497	32,244	100.00	(242)	合計
3.30	3.54	1.73	1.03	0.56	1.54				(0.75)

単位:世帯)

300万円以下	400万円以下	500万円以下	600万円以下	700万円以下	700万円超	合計	割合(%)	(1千万円超)	区分
406	417	167	101	44	134	21,038	65.25	(61)	1人
496	493	243	130	72	170	8,948	27.75	(85)	2人
115	145	89	48	35	106	1,536	4.76	(57)	3人
34	56	40	36	17	47	495	1.54	(21)	4人
10	23	14	11	10	13	146	0.45	(4)	5人
2	6	4	5	3	11	56	0.17	(6)	6人
1	2	0	0	0	11	15	0.05	(3)	7人
0	1	1	0	1	4	8	0.03	(4)	8人
0	0	0	0	0	1	1	0.00	(1)	9人
0	0	1	0	0	0	1	0.00	(0)	12人
1,064	1,143	559	331	182	497	32,244	100.00	(242)	合計
3.30	3.54	1.73	1.03	0.56	1.54				(0.75)

(単位:世帯)

40万円以下	45万円以下	50万円以下	60万円以下	70万円以下	80万円以下	90万円以下	106万円以下	合計	区分
44,445	50,000	55,556	66,667	77,778	88,889	100,000	117,778		1期あたり(円)
407	277	215	311	191	115	175	180	32,244	世帯数
1.26	0.86	0.67	0.97	0.59	0.36	0.54	0.56	100.00	割合(%)
877	591	475	731	462	286	399	550	46,778	被保険者数
1.87	1.26	1.02	1.56	0.99	0.61	0.85	1.18	100.00	割合(%)

4. 保険料(税) 収納状況

(単位 : 円)

区 分		令和4年度				令和5年度				
		総 計	医 療 分	支 援 分	介 護 分	総 計	医 療 分	支 援 分	介 護 分	
一 般 分	現 年	調 定 額	4,182,335,700	2,835,873,000	1,026,533,700	319,929,000	4,064,334,200	2,691,731,200	1,053,050,200	319,552,800
		収 納 額	4,017,880,609	2,730,772,954	987,662,832	299,444,823	3,899,552,790	2,589,561,250	1,012,258,001	297,733,539
		還付未済額	3,098,300	2,535,523	395,970	166,807	3,249,300	2,708,759	417,707	122,834
		不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0
		未 収 金 額	167,553,391	107,635,569	39,266,838	20,650,984	168,030,710	104,878,709	41,209,906	21,942,095
		収 納 率 (%)	95.99	96.20	96.17	93.55	95.87	96.10	96.09	93.13
	滞 繰	調 定 額	754,760,564	478,194,369	176,783,235	99,782,960	703,703,442	446,356,488	164,762,747	92,584,207
		収 納 額	142,683,460	91,280,988	33,808,296	17,594,176	140,816,754	90,482,099	33,316,149	17,018,506
		還付未済額	82,252	69,783	8,128	4,341	81,530	72,222	5,003	4,305
		不納欠損額	70,872,105	44,965,345	16,276,647	9,630,113	36,291,110	23,001,354	8,562,674	4,727,082
		未 収 金 額	541,287,251	342,017,819	126,706,420	72,563,012	526,677,108	332,945,257	122,888,927	70,842,924
		収 納 率 (%)	18.89	19.07	19.12	17.63	20.00	20.26	20.22	18.38
	合 計	調 定 額	4,937,096,264	3,314,067,369	1,203,316,935	419,711,960	4,768,037,642	3,138,087,688	1,217,812,947	412,137,007
		収 納 額	4,160,564,069	2,822,053,942	1,021,471,128	317,038,999	4,040,369,544	2,680,043,349	1,045,574,150	314,752,045
		還付未済額	3,180,552	2,605,306	404,098	171,148	3,330,830	2,780,981	422,710	127,139
		不納欠損額	70,872,105	44,965,345	16,276,647	9,630,113	36,291,110	23,001,354	8,562,674	4,727,082
		未 収 金 額	708,840,642	449,653,388	165,973,258	93,213,996	694,707,818	437,823,966	164,098,833	92,785,019
		収 納 率 (%)	84.21	85.08	84.85	75.50	84.67	85.32	85.82	76.34
退 職 分	現 年	調 定 額	0	0	0	0	0	0	0	0
		収 納 額	0	0	0	0	0	0	0	0
		還付未済額	0	0	0	0	0	0	0	0
		不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0
		未 収 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0
		収 納 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
	滞 繰	調 定 額	4,276,782	2,572,616	838,709	865,457	3,246,725	1,967,153	626,114	653,458
		収 納 額	673,686	405,748	133,780	134,158	479,518	288,741	92,570	98,207
		還付未済額	0	0	0	0	0	0	0	0
		不納欠損額	356,371	199,715	78,815	77,841	0	0	0	0
		未 収 金 額	3,246,725	1,967,153	626,114	653,458	2,767,207	1,678,412	533,544	555,251
		収 納 率 (%)	15.75	15.77	15.95	15.50	14.77	14.68	14.78	15.03
	合 計	調 定 額	4,276,782	2,572,616	838,709	865,457	3,246,725	1,967,153	626,114	653,458
		収 納 額	673,686	405,748	133,780	134,158	479,518	288,741	92,570	98,207
		還付未済額	0	0	0	0	0	0	0	0
		不納欠損額	356,371	199,715	78,815	77,841	0	0	0	0
		未 収 金 額	3,246,725	1,967,153	626,114	653,458	2,767,207	1,678,412	533,544	555,251
		収 納 率 (%)	15.75	15.77	15.95	15.50	14.77	14.68	14.78	15.03

(単位 :円)

区 分		令和4年度				令和5年度					
		総 計	医 療 分	支 援 分	介 護 分	総 計	医 療 分	支 援 分	介 護 分		
合 計	現 年	調 定 額	4,182,335,700	2,835,873,000	1,026,533,700	319,929,000	4,064,334,200	2,691,731,200	1,053,050,200	319,552,800	
		収 納 額	4,017,880,609	2,730,772,954	987,662,832	299,444,823	3,899,552,790	2,589,561,250	1,012,258,001	297,733,539	
		還付未済額	3,098,300	2,535,523	395,970	166,807	3,249,300	2,708,759	417,707	122,834	
		不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0	
		未 収 金 額	167,553,391	107,635,569	39,266,838	20,650,984	168,030,710	104,878,709	41,209,906	21,942,095	
		収 納 率 (%)	95.99	96.20	96.17	93.55	95.87	96.10	96.09	93.13	
	滞 繰	調 定 額	759,037,346	480,766,985	177,621,944	100,648,417	706,950,167	448,323,641	165,388,861	93,237,665	
		収 納 額	143,357,146	91,686,736	33,942,076	17,728,334	141,296,272	90,770,840	33,408,719	17,116,713	
		還付未済額	82,252	69,783	8,128	4,341	81,530	72,222	5,003	4,305	
		不納欠損額	71,228,476	45,165,060	16,355,462	9,707,954	36,291,110	23,001,354	8,562,674	4,727,082	
		未 収 金 額	544,533,976	343,984,972	127,332,534	73,216,470	529,444,315	334,623,669	123,422,471	71,398,175	
		収 納 率 (%)	18.88	19.06	19.10	17.61	19.98	20.23	20.20	18.35	
	合 計	調 定 額	4,941,373,046	3,316,639,985	1,204,155,644	420,577,417	4,771,284,367	3,140,054,841	1,218,439,061	412,790,465	
		収 納 額	4,161,237,755	2,822,459,690	1,021,604,908	317,173,157	4,040,849,062	2,680,332,090	1,045,666,720	314,850,252	
		還付未済額	3,180,552	2,605,306	404,098	171,148	3,330,830	2,780,981	422,710	127,139	
		不納欠損額	71,228,476	45,165,060	16,355,462	9,707,954	36,291,110	23,001,354	8,562,674	4,727,082	
		未 収 金 額	712,087,367	451,620,541	166,599,372	93,867,454	697,475,025	439,502,378	164,632,377	93,340,270	
		収 納 率 (%)	84.15	85.02	84.81	75.37	84.62	85.27	85.79	76.24	
	一 世 帯 当 た り 調 定 額	一 般	現 年	129,384	87,730	31,757	27,939	130,221	86,243	33,740	28,992
			滞 繰	23,349	14,793	5,469	8,714	22,547	14,301	5,279	8,400
			合 計	152,733	102,523	37,226	36,653	152,768	100,544	39,019	37,392
退 職		現 年	0	0	0	0	0	0	0	0	
		滞 繰	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	
全 体		現 年	129,384	87,730	31,757	27,939	130,221	86,243	33,740	28,992	
		滞 繰	23,481	14,873	5,495	8,789	22,651	14,364	5,299	8,460	
		合 計	152,865	102,603	37,252	36,728	152,872	100,607	39,039	37,452	
一 人 当 た り 調 定 額	一 般	現 年	87,172	59,108	21,396	24,463	89,220	59,089	23,116	25,529	
		滞 繰	15,731	9,967	3,685	7,630	15,448	9,798	3,617	7,397	
		合 計	102,903	69,075	25,081	32,093	104,668	68,887	26,733	32,926	
	退 職	現 年	0	0	0	0	0	0	0	0	
		滞 繰	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全 体	現 年	87,172	59,108	21,396	24,463	89,220	59,089	23,116	25,529	
		滞 繰	15,821	10,021	3,702	7,696	15,519	9,841	3,631	7,449	
		合 計	102,993	69,129	25,098	32,159	104,739	68,930	26,747	32,978	

5. 保険料(税)滞納状況

(1) 業種別滞納状況

所得区分	年度末国保加入世帯数(世帯)		構成比(%)		滞納状況 世帯数(世帯)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
給与	9,177	8,781	29.55	29.16	1,132	1,024
雑所得(年金等)	14,646	14,049	47.16	46.66	160	122
営業等	2,754	2,704	8.87	8.98	292	295
農業	365	413	1.17	1.37	9	5
その他所得	1,626	1,602	5.24	5.32	29	30
無職、無申告	2,489	2,562	8.01	8.51	281	328
合計	31,057	30,111	100.00	100.00	1,903	1,804

(2) 所得階層別滞納状況

所得階層 所得額(円)	世帯数 A (世帯)		滞納世帯数 B (世帯)		滞納率 B / A (%)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
所得なし	7,388	7,210	553	548	7.49	7.60
43万以下	4,580	4,428	178	183	3.89	4.13
43万超 ~ 80万	3,952	3,771	178	164	4.50	4.35
80万超 ~ 100万	2,051	1,934	87	96	4.24	4.96
100万超 ~ 200万	7,234	6,918	547	441	7.56	6.37
200万超 ~ 300万	3,091	3,010	226	206	7.31	6.84
300万超 ~ 400万	1,191	1,203	68	80	5.71	6.65
400万超 ~ 500万	595	590	30	40	5.04	6.78
500万超	975	1,047	36	46	3.69	4.39
合計	31,057	30,111	1,903	1,804	6.13	5.99

(3) 滞納取組状況

取り組み状況	世帯数(世帯)		構成比(%)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
分割納付中	802	580	42.14	32.15
納付誓約履行されず現在催告中	238	280	12.51	15.52
生活困窮につき当面納付困難	60	65	3.15	3.60
催告により分納の履行又は完納見込み	229	255	12.03	14.14
電話・訪問で連絡が取れない者	504	551	26.49	30.54
支払能力はあるが故意に滞納	32	35	1.68	1.94
執行停止対象者	38	38	2.00	2.11
合計	1,903	1,804	100.00	100.00

(4) 原因別滞納状況

滞納理由	世帯数(世帯)		構成比(%)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金繰り困難・営業不振	25	29	1.31	1.60
恒常収入が断たれた(失業、事業の廃止)	78	73	4.10	4.05
生活困窮(傷病、災害、債務、生活保護)	392	338	20.60	18.74
遡及賦課により一括納入困難	17	18	0.89	1.00
行方不明、死亡、国外転出	26	37	1.37	2.05
納期毎納付困難	600	524	31.53	29.05
新型コロナウイルスの影響により納付困難	132	117	6.94	6.48
その他	633	668	33.26	37.03
合計	1,903	1,804	100.00	100.00

次年度6月1日に滞納繰越になった数値である。

滞 納 状 況		滞 納 額 (円)		構 成 比 (%)		所 得 区 分
構 成 比 (%)		滞 納 額 (円)		構 成 比 (%)		
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
59.49	56.76	91,547,261	87,430,110	54.64	52.03	給 与
8.41	6.76	5,974,000	3,727,800	3.56	2.22	雑所得(年金等)
15.34	16.35	55,143,000	62,975,400	32.91	37.48	営 業 等
0.47	0.28	3,114,700	626,300	1.86	0.37	農 業
1.52	1.67	2,581,400	3,819,000	1.54	2.27	そ の 他 所 得
14.77	18.18	9,193,030	9,452,100	5.49	5.63	無 職、無 申 告
100.00	100.00	167,553,391	168,030,710	100.00	100.00	合 計

滞納世帯構成比 (%)		滞 納 額 (円)		所 得 階 層 所 得 額 (円)
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
29.06	30.38	15,945,172	14,826,850	所得なし
9.35	10.14	4,008,300	3,561,800	43万以下
9.35	9.09	7,351,200	7,072,600	43万超 ~ 80万
4.57	5.32	5,834,300	6,255,600	80万超 ~ 100万
28.75	24.45	58,147,619	46,884,960	100万超 ~ 200万
11.88	11.42	35,771,500	35,300,600	200万超 ~ 300万
3.57	4.43	15,181,200	17,282,400	300万超 ~ 400万
1.58	2.22	8,965,300	12,503,800	400万超 ~ 500万
1.89	2.55	16,348,800	24,342,100	500万超
100.00	100.00	167,553,391	168,030,710	合 計

滞納額(円)		構 成 比 (%)		取 り 組 み 状 況
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
74,211,150	62,240,560	44.29	37.04	分割納付中
30,029,700	38,601,500	17.92	22.97	納付誓約履行されず現在催告中
5,322,000	6,353,700	3.18	3.78	生活困窮につき当面納付困難
7,343,300	9,782,500	4.38	5.82	催告により分納の履行又は完納見込み
45,741,511	46,487,150	27.30	27.67	電話・訪問で連絡が取れない者
3,669,400	3,770,400	2.19	2.25	支払能力はあるが故意に滞納
1,236,330	794,900	0.74	0.47	執行停止対象者
167,553,391	168,030,710	100.00	100.00	合 計

滞納額(円)		構 成 比 (%)		滞 納 理 由
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
4,560,700	6,005,400	2.72	3.57	資金繰り困難・営業不振
6,507,000	5,881,000	3.88	3.50	恒常収入が断たれた(失業、事業の廃止)
34,487,830	34,480,900	20.58	20.52	生活困窮(傷病、災害、債務、生活保護)
4,566,400	4,463,800	2.73	2.66	遡及賦課により一括納入困難
1,910,500	568,500	1.14	0.34	行方不明、死亡、国外転出
50,389,719	51,220,660	30.07	30.48	納期毎納付困難
21,373,600	18,852,900	12.76	11.22	新型コロナウイルスの影響により納付困難
43,757,642	46,557,550	26.12	27.71	その他
167,553,391	168,030,710	100.00	100.00	合 計

6. 収納金の取扱状況

(1) 納付方法別取扱状況

現年分決算状況

区 分		自主納付		窓口納付	出張徴収	口座振替	特別徴収	合 計
		納付書	キャッシュレス等					
令和3年度	対象世帯(世帯)	8,042	407	-	-	21,778	2,305	32,532
	構成比(%)	24.72	1.25	-	-	66.94	7.09	100.00
	収納金額(千円)	986,037	67,271	65,354	832	3,062,402	159,644	4,341,540
	構成比(%)	22.71	1.55	1.50	0.02	70.54	3.68	100.00
令和4年度	対象世帯(世帯)	8,280	504	-	-	20,316	2,363	31,463
	構成比(%)	26.32	1.60	-	-	64.57	7.51	100.00
	収納金額(千円)	994,914	70,787	70,517	1,108	2,763,578	163,570	4,064,474
	構成比(%)	24.48	1.74	1.74	0.03	67.99	4.02	100.00
令和5年度	対象世帯(世帯)	8,242	578	-	-	19,236	2,461	30,517
	構成比(%)	27.01	1.89	-	-	63.03	8.07	100.00
	収納金額(千円)	934,928	96,861	67,414	1,564	2,627,103	168,433	3,896,303
	構成比(%)	23.99	2.49	1.73	0.04	67.43	4.32	100.00

(2) 金融機関等の口座振替

各年度末現在

年 度	振替件数	納付額	口座振替取扱手数料	郵便振替取扱手数料
令和3年度	198,548件	3,064,900千円	1,973千円	191千円
令和4年度	187,416件	2,765,782千円	1,864千円	180千円
令和5年度	157,756件	2,341,303千円	1,567千円	153千円

振替件数及び納付額は、随時依頼分を含む。

7. 督促等の状況

(1) 督促状・催告書の発送、督促手数料・延滞金の収納状況

各年度出納閉鎖日現在

年度	督促状件数 (件)	催告書件数 (件)	督促手数料		延滞金	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和3年度	22,802	5,196	18,260	1,826,000	8,645	24,399,776
令和4年度	22,152	5,099	17,820	1,782,000	7,572	23,141,664
令和5年度	21,369	4,849	18,267	1,826,700	7,520	23,459,249

(2) 納付促進員徴収状況

各年度出納閉鎖日現在

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
促進員人数(人)	6	6	6
現年度分徴収額(千円)	1,279	1,267	1,741
滞納繰越分徴収額(千円)	2,985	2,489	2,909
徴収額合計(千円)	4,264	3,756	4,650

督促手数料、延滞金を含む。

8. 欠損処分の状況

【保険料】

各年度末現在

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額
時効完成によるもの (2年)	人 546	件 3,685	円 46,223,962	人 497	件 4,245	円 71,228,476	人 362	件 2,686	円 36,291,110

【保険税】

各年度末現在

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額
執行停止後3年経過によるもの	人 0	件 0	円 0	人 0	件 0	円 0	人 0	件 0	円 0
1号:財産がないもの									
2号:生活が著しく窮迫しているもの									
3号:所在及び財産とも不明のもの									
時効完成によるもの (5年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

9. 令和5年度収納対策の状況

収 納 対 策 の 状 況

【主な実施項目】

1 アオーレ長岡の開庁時間を利用し年間を通じた開庁時間内での納付相談を実施。
(平日は17:15まで。土曜日は9:00から17:00まで)

2 電話催告の実施

コールセンターを開設し、初期滞納者(現年分滞納者)への電話催告を実施。
コールセンター電話催告に反応がない未納者等にSMSによる催告を実施。
職員は、中・長期滞納者に対し、毎月、定められた時期に電話催告を実施。

項目	延べ日数	件数
CC電話催告	61日	3,089件
職員電話催告	60日	2,258件

CCとはコールセンターの略称。

3 納付促進員の活用

連絡が取れない未納者等に対し、納付促進員が訪問催告を実施。

項目	件数
納付促進員による訪問	12,717件

4 催告書の発送

- (1) 現年催告書:督促状を発送しても納付がない者に対し現年催告書を発送。
- (2) 滞納繰越催告書:滞納繰越分の未納について、タイトルを「差押予告書」に変更し発送。
- (3) 延滞金催告書:納付遅延により延滞金が賦課された者に対し延滞金催告書を発送。

5 分割納付者への対応

(1) 滞納額減少に向けた納付相談の実施

滞納者の生活状況を勘案しつつも、滞納額減少に向けた納付相談を実施するため、対応マニュアルを活用。
滞納対策と国保保険料の担当を分け、滞納対策担当は200万円以上の高額滞納者と資格証が交付された者の計344名を担当。

不履行者や相談にも応じない滞納者には、滞納処分を実施。

(2) 納付誓約履行監視の強化

納付誓約の履行状況を監視し、確実な納付の催告を実施。
滞納対策班が担当する高額滞納者等については毎月履行状況を監視し催告を実施。
それ以外の不履行者は定期的に地区担当者の電話催告対象とし電話催告を実施。

(3) 納付誓約期間満了後の再相談(分納額見直し)機会の設定

滞納解消と継続納付を図るため、誓約期間を半年ごとに区切り誓約期間が満了する者との再度の納付相談を実施。再誓約の期限までに電話や来庁がなかった誓約者に8月と2月に誓約満了通知を送付。

令和5年度実績:8月 649件、2月 598件。

6 資格証・短期証の発行

理由もなく滞納が継続する者について、事前に呼出状・返還警告・返還命令を交付し、納付相談の機会を設けたうえで短期証・資格証を交付。

7 滞納処分の実施

令和元年度から滞納保険料の回収に努めるため、預金・保険等の差押を実施。

令和5年度実績

滞納処分	差押件数	差押時の債権額	換価件数	年度中の換価実績
不動産	0件	0円	0件	0円
預金	122件	32,316,549円	122件	5,299,679円
保険	7件	1,819,890円	5件	601,989円
原子力給付金	8件	8,390,507円	8件	75,648円
売掛金	1件	3,130,418円	1件	2,863,300円
給与	2件	331,000円	1件	118,670円
合計	140件	45,988,364円	137件	8,959,286円

交付要求	件数	差押時の債権額	配当件数	配当金額
競売、破産等	15件	3,005,635円	8件	787,945円

収 納 対 策 の 状 況

8 給付費からの充当

資格証世帯で医療機関で10割負担をした世帯が納付相談等により短期証になった場合、給付費の7割分を滞納保険料に同意を得たうえで充当させる。

対象給付費：療養費・特別療養費・高額療養費等

令和5年度実績

給付費からの充当	件数	金額
	4件	142,425円

9 執行停止の実施

生活保護世帯、生活困窮や破産、相続放棄、国外転出者等の対象者についても適切な財産調査をしたうえで執行停止を実施。

令和5年度実績

執行停止		件数	期数	金額
理由	財産なし	11件	114期	1,953,400円
	生活困窮	63件	918期	10,223,604円
	所在不明	21件	151期	1,228,684円
合計		95件	1,183期	13,405,688円

10 その他の対策

(1)納付手段の拡充

納付の手段を増やす事で、納付の機会を広げ滞納額解消に繋げる。

・コンビニ納付

・スマホ決済(LINE Pay,Pay Pay,d払い,J-Coin,auPAY,楽天ペイ)

(2)オンライン資格による資格の適正化

保険料賦課額の適正化の一環として、オンライン資格により国保資格を喪失していると確認できる者に脱退勧奨を実施。

10. 短期被保険者証の交付状況

交付日	交付世帯数	うち居所不明世帯数	実交付世帯数
令和5年2月1日	231	2	229
令和5年8月1日	480	4	476
令和6年2月1日	212	1	211
令和6年8月1日	440	3	437

11. 資格証明書の交付状況

(1) 年齢別(世帯主)

区分	令和6年2月1日		令和6年8月1日		世帯数の増減
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	
20歳未満	0	0.00	0	0.00	0
20歳代	36	11.32	23	8.61	13
30歳代	42	13.21	34	12.73	8
40歳代	75	23.58	62	23.22	13
50歳代	85	26.73	74	27.72	11
60歳代	62	19.50	63	23.60	1
70歳以上	18	5.66	11	4.12	7
合計	318	100.00	267	100.00	51

(2) 世帯人員別

区分	令和6年2月1日		令和6年8月1日		世帯数の増減
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	
1人	247	77.67	209	78.28	38
2人	35	11.01	25	9.36	10
3人	24	7.55	17	6.37	7
4人	3	0.94	9	3.37	6
5人以上	9	2.83	7	2.62	2
合計	318	100.00	267	100.00	51

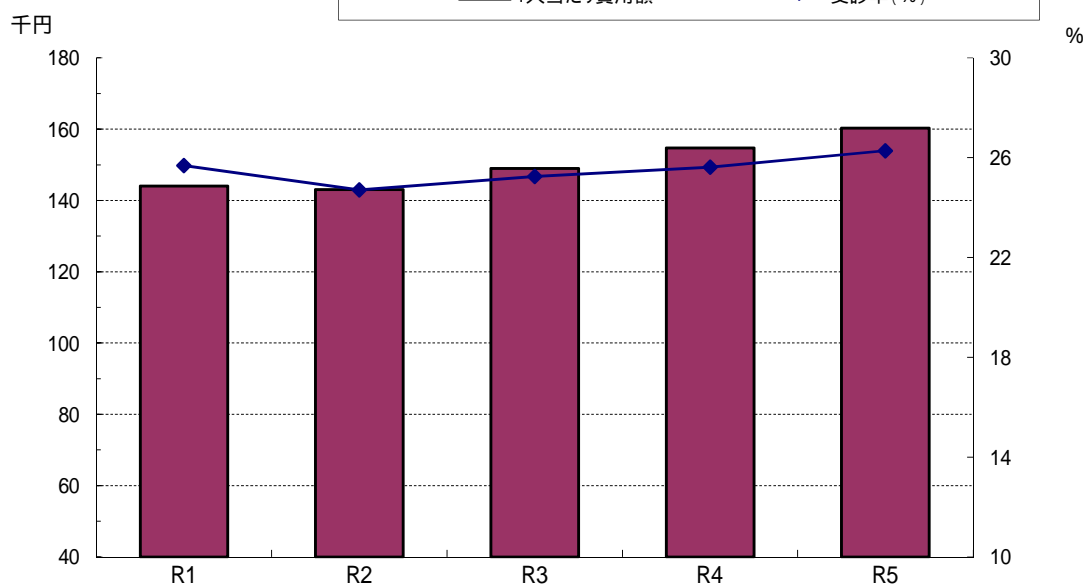
(3) 所得階層別

区分	令和6年2月1日		令和6年8月1日		世帯数の増減
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	
所得不明	88	27.67	90	33.70	2
0円 ～430,000円	91	28.62	64	23.97	27
430,001円 ～500,000円	8	2.52	7	2.62	1
500,001円 ～1,000,000円	36	11.32	19	7.12	17
1,000,001円 ～2,000,000円	60	18.87	55	20.60	5
2,000,001円 ～3,000,000円	19	5.97	17	6.37	2
3,000,001円以上	16	5.03	15	5.62	1
合計	318	100.00	267	100.00	51

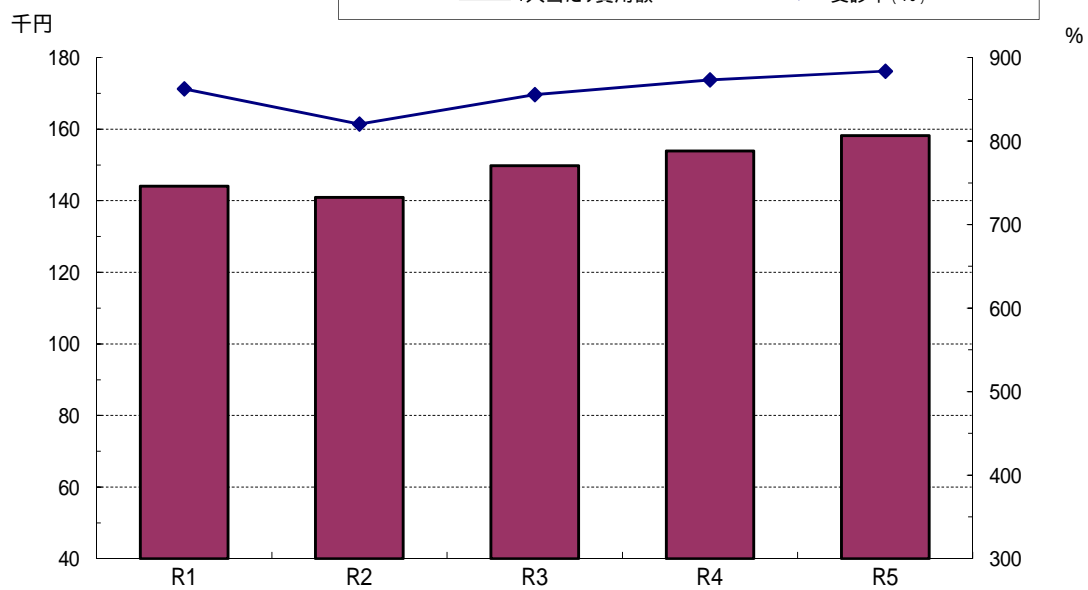
保 險 給 付

年次別給付状況の推移

入院



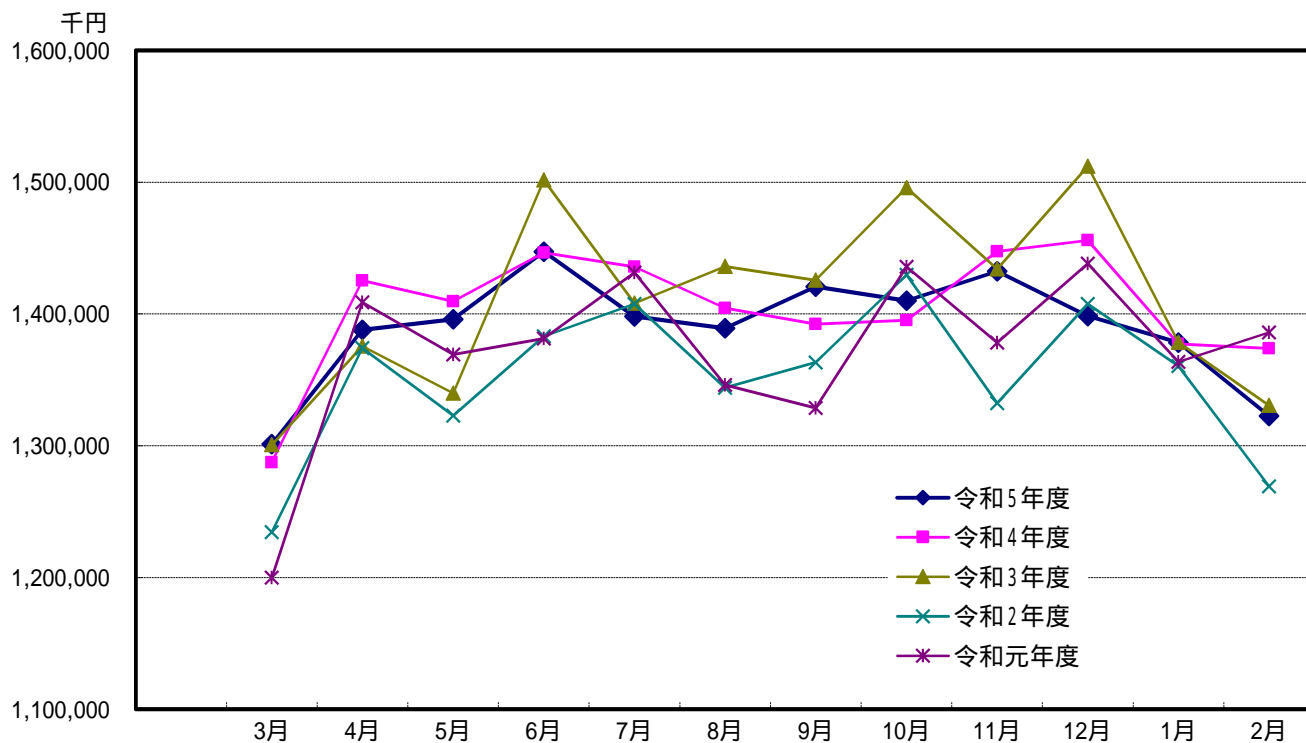
外来



1.令和5年度月別医療給付費(三目)の推移

項目	令和5年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和5年度	1,301,098	1,387,938	1,395,898	1,447,257	1,398,006	1,389,194	1,420,730	1,410,012
療養給付費	1,301,098	1,193,770	1,183,582	1,245,780	1,202,682	1,184,162	1,219,921	1,215,077
療養費		6,619	7,841	9,485	7,742	8,631	9,384	7,425
高額療養費		187,549	204,475	191,992	187,582	196,401	191,425	187,510
対前年比額	13,706	37,319	13,570	762	37,834	15,231	28,576	14,835
対前年比(%)	101.06	97.38	99.04	100.05	97.37	98.92	102.05	101.06
令和4年度	1,287,392	1,425,257	1,409,468	1,446,495	1,435,840	1,404,425	1,392,154	1,395,177
令和3年度	1,300,588	1,375,505	1,339,686	1,501,643	1,408,102	1,435,910	1,425,598	1,495,870
令和2年度	1,234,326	1,374,028	1,322,737	1,383,021	1,407,584	1,343,995	1,363,097	1,429,667
令和元年度	1,199,928	1,408,693	1,369,110	1,381,431	1,431,261	1,346,214	1,328,607	1,435,695
平成30年度	1,270,307	1,356,668	1,439,819	1,399,180	1,411,211	1,371,495	1,320,352	1,428,835

月別医療給付費(三目)の推移

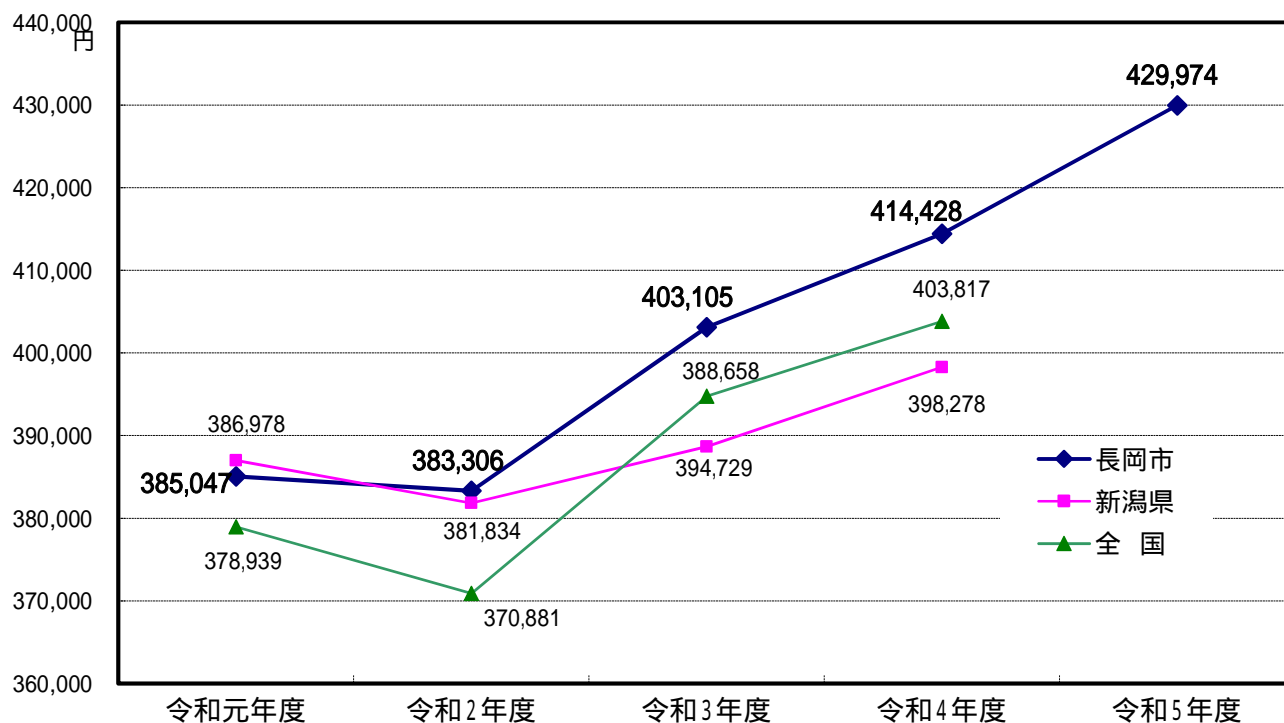


(単位：千円)

11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	合計	月平均	対前年比 (%)	項目
1,432,237	1,398,279	1,378,065	1,322,573	200,750	16,882,037	1,406,836	99.00	令和5年度
1,227,834	1,194,431	1,164,410	1,131,721		14,464,468	1,205,372		療養給付費
8,450	9,615	8,678	7,048	7,116	98,034	8,170		療養費
195,953	194,233	204,977	183,804	193,634	2,319,535	193,295		高額療養費
15,257	57,541	879	51,176	1,253	170,423			対前年比額
98.95	96.05	100.06	96.27	99.38	99.00			対前年比(%)
1,447,494	1,455,820	1,377,186	1,373,749	202,003	17,052,460	1,421,038	99.51	令和4年度
1,434,086	1,512,047	1,378,363	1,330,639	198,703	17,136,740	1,428,062	104.26	令和3年度
1,332,349	1,407,456	1,360,544	1,269,178	208,754	16,436,736	1,369,728	98.66	令和2年度
1,378,277	1,438,143	1,363,670	1,385,854	193,385	16,660,268	1,388,356	100.55	令和元年度
1,367,584	1,370,869	1,351,901	1,288,623	192,792	16,569,636	1,380,803	96.59	平成30年度

1人当たり医療費(療養諸費費用額)の推移

療養諸費 = 療養給付費 + 療養費 + 移送費



2. 年次別給付状況の推移

(1) 療養諸費

区分	年度	件数 ^a	日数 ^b	費用額 ^c	給付額	費用額 対前年比	給付額 対前年比	受診率		
								a/d ²	対前年比	
療養給付費	入院	3	12,574	231,937	7,420,613	5,477,561	103.3	103.41	25.25	102.19
		4	12,344	224,704	7,454,492	5,515,667	100.46	100.7	25.62	101.47
		5	12,020	218,389	7,333,590	5,432,208	98.38	98.49	26.28	102.58
	外来	3	426,042	585,435	7,458,272	5,531,742	105.35	105.62	855.52	104.29
		4	420,731	574,599	7,413,246	5,507,652	99.40	99.56	873.25	102.07
		5	404,154	549,221	7,235,402	5,384,093	97.60	97.76	883.65	101.19
	歯科	3	99,790	168,721	1,297,393	959,649	103.44	103.77	200.39	104.41
		4	99,589	163,267	1,281,198	949,608	98.75	98.95	206.70	103.15
		5	97,507	156,098	1,239,815	918,862	96.77	96.76	213.19	103.14
	小計	3	538,406	986,093	16,176,278	11,968,952	104.25	104.45	1,081.16	104.26
		4	532,664	962,570	16,148,936	11,972,927	99.83	100.03	1,105.57	102.26
		5	513,681	923,708	15,808,807	11,735,163	97.89	98.01	1,123.12	101.59
	調剤	3	291,170	(333,820)	3,270,956	2,430,959	105.09	105.25	584.69	104.13
		4	288,974	(329,274)	3,203,008	2,383,331	97.92	98.04	599.78	102.58
		5	280,596	(320,636)	3,233,055	2,405,099	100.94	100.91	613.50	102.29
	食療養費	3	(11,933)	(618,606)	408,742	242,567	100.81	99.76	(23.96)	102.66
		4	(11,702)	(600,089)	397,413	236,938	97.23	97.68	(24.29)	101.38
		5	(11,422)	(582,682)	386,017	232,645	97.13	98.19	(24.97)	102.80
	訪問看護	3	2,492	11,459	123,744	89,303	118.21	118.81	5.00	110.86
		4	2,362	10,221	110,694	80,028	89.45	89.61	4.90	98.00
		5	2,518	11,154	125,378	90,552	113.27	113.15	5.51	112.45
食事療養費 差額支給	3	(203)	(16,155)		3,008		65.76	(0.41)	75.93	
	4	(75)	(9,608)		1,383		45.98	(0.16)	39.02	
	5	(63)	(10,656)		1,009		72.96	(0.14)	87.50	
計	3	832,068	997,552	19,979,720	14,734,789	104.39	104.57	1,670.85	104.24	
	4	824,000	972,791	19,860,051	14,674,607	99.40	99.59	1,710.25	102.36	
	5	796,795	934,862	19,553,257	14,464,468	98.46	98.57	1,742.12	101.86	
療養費	3	16,159		143,662	106,933	96.21	95.72	32.45	101.95	
	4	15,070		135,634	100,972	94.41	94.43	31.28	96.39	
	5	14,168		131,638	98,034	97.05	97.09	30.98	99.04	
移送費	3									
	4									
	5									
療養諸費 合計	3	848,227		20,123,382	14,841,722	104.32	104.50	1,703.30	104.19	
	4	839,070		19,995,685	14,775,579	99.37	99.55	1,741.53	102.24	
	5	810,963		19,684,895	14,562,502	98.45	98.56	1,773.10	101.81	

(注) 受診率 = $\frac{\text{療養(医療)の給付件数}}{\text{年間平均被保険者数}} \times 100$

1 ()は合計に含まない。

1人当たり費用額		1件当たり日数		1日当たり費用額		1件当たり費用額		年度	区分	
c/d ²	対前年比	b/a	対前年比	c/b	対前年比	c/a	対前年比			
円	%	日	%	円	%	円	%			
149,011	104.18	18.45	100.00	31,994	101.99	590,155	101.94	3	入院	
154,722	103.83	18.20	98.64	33,175	103.69	603,896	102.33	4		
160,343	103.63	18.17	99.84	33,580	101.22	610,116	101.03	5		
149,768	106.24	1.37	99.28	12,740	102.15	17,506	101.87	3		外来
153,866	102.74	1.37	100.00	12,902	101.27	17,620	100.65	4		
158,196	102.81	1.36	99.27	13,174	102.11	17,903	101.61	5		
26,053	104.32	1.69	97.69	7,690	102.30	13,001	99.92	3	歯科	
26,592	102.07	1.64	97.04	7,847	102.04	12,865	98.95	4		
27,107	101.94	1.60	97.56	7,943	101.22	12,715	98.83	5		
324,831	105.13	1.83	98.92	16,404	101.86	30,045	100.83	3	小計	
335,179	103.19	1.81	98.91	16,777	102.27	30,317	100.91	4		
345,646	103.12	1.80	99.45	17,115	102.01	30,776	101.51	5		
65,683	105.98	1.15	100.00	9,799	102.16	11,234	101.78	3	調剤	
66,480	101.21	1.14	99.13	9,727	99.27	11,084	98.66	4		
70,688	106.33	1.14	100.00	10,083	103.66	11,522	103.95	5		
8,208	101.67	51.84	99.18	661	99.85	34,253	99.05	3	食療養費	
8,249	100.50	51.28	98.92	662	100.15	33,961	99.15	4		
8,440	102.32	51.01	99.47	662	100.00	33,796	99.51	5		
2,485	119.24	4.60	105.02	10,799	102.23	49,657	107.35	3	訪問看護	
2,298	92.47	4.33	94.13	10,830	100.29	46,865	94.38	4		
2,741	119.28	4.43	102.31	11,241	103.80	49,793	106.25	5		
		79.58	91.40					3	食事療養費 差額支給	
		128.11	160.98					4		
		169.14	132.03					5		
401,207	105.27	1.20	99.17	20,029	101.86	24,012	101.00	3	計	
412,205	102.74	1.18	98.33	20,416	101.93	24,102	100.37	4		
427,515	103.71	1.17	99.15	20,916	102.45	24,540	101.82	5		
2,885	97.04					8,891	95.18	3	療養費	
2,815	97.57					9,000	101.23	4		
2,878	102.24					9,291	103.23	5		
								3	移送費	
								4		
								5		
404,092	105.21					23,724	100.98	3	療養諸費 合計	
415,020	102.70					23,831	100.45	4		
430,393	103.70					24,273	101.85	5		

2 年間平均被保者数 d
 { R3年度 49,799 人
 R4年度 48,180 人
 R5年度 45,737 人

3 「受診率」及び「1人当たり費用額」の計は、端数処理のため各区分の和と一致しないことがあるもの

(2)療養費支給内訳

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
診療費	件数	197	157	193
	支給額	5,358	8,612	9,615
柔道整復	件数	14,819	13,642	12,705
	支給額	78,340	68,309	63,419
補装具	件数	579	650	519
	支給額	14,057	13,973	11,164
マッサージ	件数	324	337	398
	支給額	6,697	6,468	8,258
はきゅうりゅう	件数	240	284	353
	支給額	2,483	3,610	5,578
合	件数	16,159	15,070	14,168
	支給額	106,932	100,972	98,034
計	1件当たり(円)	6,617	6,700	6,919
	対前年比(%)	95.79	101.25	103.27

*「診療費」再掲

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
海外療養費	件数	3	4	2
	支給額	667	380	27
特別療養費	件数	10	2	5
	支給額	315	10	577
その他	件数	184	151	186
	支給額	4,376	8,081	9,011

(3)高額療養費

一般被保険者分

年度	件数 (件)	保険者負担額		100人当たり支給件数		1世帯当たり保険者負担額	
		(千円)	対前年比(%)	(件)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)
令和3年度	40,266	2,294,891	102.77	80.86	110.03	69,563	102.92
令和4年度	41,010	2,276,881	99.22	85.12	105.27	70,244	100.98
令和5年度	41,078	2,319,535	101.87	93.05	109.32	76,008	108.21

年度	1人当たり保険者負担額		1件当たり保険者負担額		保険者負担額(総額)	
	(円)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	増減率(%)	増減額(千円)
令和3年度	46,083	103.64	56,993	94.19	2.82	61,872
令和4年度	47,258	102.55	55,520	97.42	0.78	18,010
令和5年度	52,545	111.19	56,467	101.71	1.87	42,654

退職被保険者分

年度	件数 (件)	保険者負担額		100人当たり支給件数		1世帯当たり保険者負担額	
		(千円)	対前年比(%)	(件)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)
令和3年度	1	127	21.60				
令和4年度	0	0	0.00				
令和5年度	0	0					

年度	1人当たり保険者負担額		1件当たり保険者負担額		保険者負担額(総額)	
	(円)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	増減率(%)	増減額(千円)
令和3年度			127,000	259.18	78.40	461
令和4年度					100.00	127
令和5年度					0.00	0

合計

年度	件数 (件)	保険者負担額		100人当たり支給件数		1世帯当たり保険者負担額	
		(千円)	対前年比(%)	(件)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)
令和3年度	40,267	2,295,018	102.75	80.86	110.00	69,567	102.91
令和4年度	41,010	2,276,881	99.21	85.12	105.27	70,244	100.97
令和5年度	41,078	2,319,535	101.87	93.05	109.32	76,008	108.21

年度	1人当たり保険者負担額		1件当たり保険者負担額		保険者負担額(総額)	
	(円)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	増減率(%)	増減額(千円)
令和3年度	46,086	103.63	56,995	94.20	2.75	61,411
令和4年度	47,258	102.54	55,520	97.41	0.79	18,137
令和5年度	52,545	111.19	56,467	101.71	1.87	42,654

(4) 高額療養費支給内訳

(単位：千円)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計	
現物給付	件数	21,865	1	21,866	22,111	0	22,111	22,115	0	22,115
	支給額	2,108,551	127	2,108,678	2,098,975	0	2,098,975	2,149,456	0	2,149,456
	構成比(%)	91.9	100.0	91.9	92.2		92.2	92.7		92.7
	1件当たり(円)	96,435	127,000	96,436	94,929		94,929	97,194		97,194
償還払	件数	18,401	0	18,401	18,899	0	18,899	18,963	0	18,963
	支給額	186,340	0	186,340	177,906	0	177,906	170,079	0	170,079
	構成比(%)	8.1	0.0	8.1	7.8		7.8	7.3		7.3
	1件当たり(円)	10,127	0	10,127	9,414		9,414	8,969		8,969
合計	件数	40,266	1	40,267	41,010	0	41,010	41,078	0	41,078
	支給額	2,294,891	127	2,295,018	2,276,881	0	2,276,881	2,319,535	0	2,319,535
	対前年度比(%)	102.8	21.6	102.7	99.2	0.0	99.2	101.9	0.0	101.9
	1件当たり(円)	56,993	127,000	56,995	55,520		55,520	56,467		56,467

高額療養費の現物給付化

- ・入院(70歳以上):平成14年10月診療分から
- ・入院(70歳未満):平成19年4月診療分から(限度額適用認定証等を提示した場合に限る。)
- ・外来:平成24年4月診療分から(限度額適用認定証等を提示した場合に限る。)

(5) 高額介護合算療養費支給内訳

(単位：千円)

年度	一般被保険者分			退職被保険者分		
	件数(件)	対前年比(%)	支給額	件数(件)	対前年比(%)	支給額
3	84	73.7	1,937	0	0.0	0
4	136	161.9	2,946	0	0.0	0
5	157	115.4	1,830	0	0.0	0

(6) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金支給状況の推移

(単位：千円)

年度	出産育児一時金			葬祭費			傷病手当金		
	件数(件)	対前年比(%)	支給額	件数(件)	対前年比(%)	支給額	件数(件)	対前年比(%)	支給額
3	66	80.5	27,695	439	102.1	21,950	2	200.0	78
4	70	106.1	29,747	439	100.0	21,950	55	2750.0	1,225
5	75	107.1	35,409	474	108.0	23,700	2	3.6	59

(7)70歳以上の前期高齢者及び未就学児分 再掲 (単位：千円)

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
療養給付費	前期高齢者	一般	件数	348,786	353,685	338,082
			費用額	7,904,510	8,125,856	8,124,758
		給付額	6,292,922	6,471,177	6,471,584	
	一定以上所得者	件数	17,487	16,729	16,577	
		費用額	392,518	425,740	399,968	
		給付額	273,396	296,080	278,058	
	未就学児	件数	9,438	9,034	9,996	
		費用額	105,843	109,478	127,549	
		給付額	84,466	87,487	101,790	
療養費	前期高齢者	一般	件数	6,396	6,019	5,687
			支給額	50,206	47,449	46,271
	一定以上所得者	件数	352	328	399	
		支給額	1,673	1,765	1,886	
	未就学児	件数	26	18	16	
		支給額	684	102	543	
高額療養費	前期高齢者	一般	件数	26,212	27,027	27,275
			支給額	735,868	763,512	808,189
	一定以上所得者	件数	381	468	443	
		支給額	37,897	51,487	44,468	
	未就学児	件数	40	41	48	
		支給額	2,705	4,201	6,000	
合計	前期高齢者	一般	件数	381,394	386,731	371,044
			金額	7,078,996	7,282,138	7,326,044
	一定以上所得者	件数	18,220	17,525	17,419	
		金額	312,966	349,332	324,412	
	未就学児	件数	9,504	9,093	10,060	
		金額	87,855	91,790	108,333	

移送費の支給はR3～5年度該当無し

3. 診療報酬明細書の点検調査の推移

(1) 点検数

(単位：千円)

年度	被保険者数 (人)	診療報酬保険者負担総額		台帳照合・内容点検	
		枚数	金額	枚数	割合(%)
令和3年度	49,799	835,497	16,991,272	835,497	100
4	48,180	825,579	16,870,954	825,579	100
5	45,737	800,268	16,779,707	800,268	100

(2) 資格関係及び請求内容点検とその結果

(単位：千円)

年度	被保険者資格関係の点検結果によるもの							
	他保険者		社保・生保適用		その他		計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和3年度	167	1,030	796	8,645	154	29,791	1,117	39,466
4	667	4,569	675	11,133	128	17,853	1,470	33,555
5	942	7,283	398	6,021	176	16,002	1,516	29,306

(単位：千円)

年度	請求内容関係の点検結果によるもの								合計	
	請求点数誤り		診療内容(再審査)		重複請求等		計		(過誤調整)	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和3年度	0	0	2,335	2,764	430	6,860	2,765	9,624	3,882	49,090
4	0	0	3,789	2,944	502	6,744	4,291	9,688	5,761	43,243
5	0	0	3,050	3,059	290	3,348	3,340	6,407	4,856	35,713

(3) 給付発生原因関係の点検

(単位：千円)

年度	無資格受診			交通事故			その他			計		
	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額
令和3年度	728	3,638	54,794	6	35	154	3	1	628	737	3,674	55,576
4	495	2,865	47,017	9	150	4,414	0	0	0	504	3,015	51,431
5	299	2,597	30,403	13	71	5,386	0	0	0	312	2,668	35,789

(4) 被保険者1人当たり財政効果額

(単位：円)

年度	資格・内容点検	給付発生原因	計	内容点検(再掲)
令和3年度	986	1,116	2,102	193
4	898	1,067	1,965	201
5	781	782	1,563	140

4. 第三者行為求償事務の推移

(1) 事務処理状況

(単位：件)

年度	把握件数			代位取得件数			代位取得できなかった件数			
	交通事故	その他	計	交通事故	その他	計	交通事故	その他	計	理由
令和3	24	1	25	20	0	20	4	1	5	加害者無過失 3 自損事故 1 その他 0
令和4	24	1	25	18	2	20	6	2	8	加害者無過失 1 自損事故 1 その他 6
令和5	29	8	37	24	1	25	7	5	12	加害者無過失 4 自損事故 0 その他 8

(2) 第三者行為賠償金の収入状況

(単位：千円)

年度	調定額		収入済額		収入未済額
	件数	金額	件数	金額	
令和3	38	15,720	38	15,720	
令和4	33	16,199	33	16,199	
令和5	17	8,699	17	8,699	

(注) 第三者行為の取扱い

- 事故の把握
 - ・被保険者の届出
 - ・国保連合会の通報
 - ・診療報酬明細書の点検
 - ・救急出動情報の確認
- 事務処理
 - ・調査：負傷原因照会書や、届出書類(第三者行為による傷病届、事故証明書、事故発生状況報告書、同意書等)による事故状況等の確認
 - ・決定：保険給付の可否
 - ・通知：加害者、被害者、保険会社に賠償請求権の代位取得した(する)旨
- 請求
 - ・保険会社への請求：国保の給付額が保険金(損害賠償金)の限度以内の場合
 - ・加害者への請求：国保の給付額が保険金(損害賠償金)の限度以上の場合及び保険会社の支払額が国保の給付額に達しない場合はその不足額

5. 保 健 事 業

(1) 事業推進の経緯

長岡市では「健康づくり」を市の重要施策として位置づけている。

昭和63年度には、健康づくり運動の推進母体として「長岡市健康づくり推進協議会」を設置し、市民総ぐるみの「総合的な健康づくり」の推進に着手した。

平成元年度から10年度までは、「ヘルスパイオニアタウン事業」、平成12年度からは3年間の事業として、「中・高年被保険者参加型生きがい・健康づくり事業」に取り組んだ。

平成15年度から24年度までは長岡市における健康なまちづくり計画となる「ながおかヘルシープラン21」を、平成25年度から令和5年度までは「第2次ながおかヘルシープラン21」をそれぞれ策定し、市民全体の総合的な健康づくり事業を推進した。

令和6年度には、これまでの取り組みへの評価に基づき、「第3次ながおかヘルシープラン21」を策定し、令和17年度までの12年計画で、引き続き健康づくり事業の推進を図っている。

なお、平成20年度からの医療制度改革により、医療保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導についても、関係課と連携を図りながら事業を推進している。

また、平成26年度に政府の「日本復興戦略」において、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展に伴い、レセプト等のデータの分析、それに基づく健康保持増進のための保健事業の実施計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みが求められた。これを受け、長岡市ではデータヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図っている。

(2) 長岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画

令和6年度から令和11年度までの6年間の実施計画を定めた。

（40ページ参照）

(3) 長岡市国民健康保険データヘルス計画

令和6年度から令和11年度までの6年間の実施計画を定めた。

（41ページ参照）

【特定健診受診状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(速報値)
対象者数	38,530	37,543	35,703	33,809
受診者数	11,515	14,209	15,322	15,107
受診率(%)	29.9	37.8	42.9	44.7

【特定保健指導実施状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(速報値)
対象者数	1,096	1,513	1,526	1,428
実施者数	283	294	491	327
実施率(%)	25.8	19.4	32.2	22.9

長岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画(概要版)

(1) 計画の趣旨

平成20年4月から、医療保険者は、健康と長寿を確保しつつ、医療費の適正化を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、特定健診等を実施することが義務付けられた。

長岡市では令和5年度に、40歳から74歳の被保険者に対し、健康で安心して日々の生活を送ることができるよう、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)の概念を導入し、疾病の予防を重視した第4期特定健康診査等実施計画を策定した。

(2) 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

(3) 達成目標

本計画の目標は次のとおりです。

項目	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健康診査の受診率	45%	48%	51%	54%	57%	60%
特定保健指導の実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%

(4) 特定健康診査等の実施方法

特定健康診査

対象者	40歳から74歳の国保被保険者
実施方法	集団及び個別健診
検査項目	腹囲計測、血圧測定、血糖・貧血・脂質・肝機能検査など
実施期間	5月から翌年2月

特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣を見直す必要のある人に対し、特定保健指導を実施する。

特定保健指導は、「積極的支援」と「動機付け支援」の2つがある。

- ・積極的支援・・・保健師等がサポートし、一定期間(3～6か月間)継続した支援を行う。
- ・動機付け支援・・・受診者が自ら計画を立て、生活習慣の改善を行えるよう支援を行う。

<保健指導の具体的取り組み>

保健師などが、生活習慣改善のための取り組みに係る働きかけを行う。

長岡市国民健康保険データヘルス計画(概要版)

(1) 計画の趣旨

「データヘルス計画」とは、レセプト等のデータ分析に基づいて行う、加入者の健康保持増進のための事業計画のことである。健康診査の結果やレセプト等から得られる情報を活用し、健康課題を明確にすることで目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うものである。

これまでも長岡市においては「健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制」を目的とし、平成28年2月に第1期データヘルス計画(平成27年度～平成29年度)、平成30年3月に第2期データヘルス計画(平成30年度～令和5年度)を策定し、事業を実施してきた。

令和5年度には第2期データヘルス計画の見直しを行い、令和6年3月に第3期データヘルス計画を策定した。

第3期計画は第2期計画の検証・評価をするとともに、レセプトデータ等を分析した結果により、第2期計画と同様の目的、目標を定めた。実施事業についても、被保険者の更なる健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくこととした。

(2) 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

(3) 計画の目的と達成目標

- ・目的 健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制
- ・大目標 高血圧症の発症と重症化の予防
- ・大目標 糖尿病の発症と重症化の予防

(4) 実施事業(目標を達成するための個別保健事業)

実施事業	事業の概要
特定健康診査受診率向上事業	特定健診未受診者へ受診勧奨を実施する。
特定保健指導実施率向上事業	特定保健指導実施率向上のため、対象者に対して利用勧奨を実施する。
慢性腎臓病(CKD)受診勧奨事業	特定健診で腎機能低下が疑われる者に対し、通知送付による受診勧奨を行う。
健診異常値放置者受診勧奨事業	健診受診後、異常値にも関わらず医療機関を受診していない者に通知及び訪問等で受診勧奨を行う。
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	一定期間、生活習慣病の治療を中断している者に対して、通知及び訪問等による受診勧奨を行う。
糖尿病性腎症重症化予防事業	長岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者に対し、受診勧奨及び保健指導を行う。
生活習慣病予防普及啓発事業	健康カレンダー全戸配布し、健(検)診周知及び受診を促す。 定期的な歯科受診の重要性等について広報誌やチラシの送付により普及啓発を行う。
後発医薬品の利用勧奨事業	差額通知を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促進する。
重複・頻回受診者、重複・多剤服用者対策事業	重複頻回受診者や重複多剤服用者に対し、訪問・電話(書面)等で適切な医療機関受診を指導する。

(5) 中間評価

計画期間の中間年度にあたる令和8年度中に中間評価を行い、達成状況により必要に応じて実施計画の見直しを行う。評価にあたっては、保健事業支援・評価委員会や検討会等を通じて外部有識者から助言を求める。

国民健康保険運営協議会

1. 国民健康保険運営協議会委員名簿

区 分	令和4年1月1日 ~ 令和6年12月31日 (定員 15人)	
被保険者代表委員(4人)	川 上 英 治	令和4年1月1日就任
	清 水 一 美	平成31年1月1日就任
	芳 賀 代志栄	令和4年1月1日就任
	伊 部 春 美	令和4年1月1日就任
保険医又は保険薬剤師 代表委員(4人)	草 間 昭 夫	令和2年6月11日就任
	荒 井 義 彦	平成28年6月9日就任
	大 野 篤	令和元年7月4日就任
	上 村 宏	平成27年1月1日就任
公益代表委員(4人)	丸 山 晴 彦	令和2年9月11日就任
	北 村 公	平成25年1月1日就任
	山 本 ヒ サ	令和4年1月1日就任
	斎 藤 一 繁	令和4年1月1日就任
被用者保険等保険者 代表委員(3人)	浜 田 美穂子	令和5年4月1日就任
	海 津 秀 明	令和6年4月1日就任
	青 木 伸 一	令和5年8月1日就任

は会長、 は副会長

(令和6年8月1日現在)

2. 国民健康保険運営協議会の開催状況

年 度	開催回数	開催年月日	審 議 内 容
R1	2	令和元 . 7 . 10	令和元年度国保会計予算 令和元年度国民健康保険料 令和元年度事業計画
		令和 2 . 2 . 13	令和2年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 平成30年度国保会計決算 令和2年度事業、保健事業の取組み
R2	5	令和 2 . 4 . 24 (書 面 表 決)	国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険条例の一部を改正する条例附則に規定する規則で定める日を定める規則の制定
		令和 2 . 7 . 9	令和2年度国保会計予算 令和2年度国民健康保険料 令和2年度事業計画
		令和 2 . 8 . 31 (書 面 表 決)	国保運営協議会会長の辞職の承認
		令和 2 . 11 . 2 (書 面 表 決)	国民健康保険条例の一部改正
		令和 3 . 2 . 10 (書 面 表 決)	令和3年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 第2期データヘルス計画中間評価
R3	2	令和 3 . 7 . 1	令和3年度国保会計予算 令和3年度国民健康保険料 令和3年度事業計画
		令和 4 . 2 . 7 (書 面 表 決)	国保運営協議会会長、副会長の選任 令和4年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険の仕組みについて 保健事業の取組について
R4	2	令和 4 . 7 . 6 (書 面 開 催)	令和2年度国保会計決算 令和4年度国保会計予算 令和4年度国民健康保険料 令和4年度事業計画
		令和 5 . 2 . 9	令和5年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 令和3年度国保会計決算 令和5年度事業について 保健事業の取組について
R5	2	令和 5 . 8 . 8 (書 面 開 催)	令和5年度国保会計予算 令和5年度国民健康保険料 令和5年度事業計画
		令和 6 . 2 . 8	令和6年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 令和4年度国保会計決算 被保険者証及び資格確認書の取扱いについて

国民健康保険事業の沿革等

1. 国民健康保険事業のあゆみ(平成20年度～)

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
20・4・1	後期高齢者医療制度施行	
20・12・22	国保条例の改正 出産育児一時金の支給額の改正 1件 350,000円 380,000円	市条例第43号 21.1.1施行
21・3・2	国民健康保険一部負担金の減免に関する取扱基準の制定 急速な景気の悪化により失業者が増加しているため、一部負担金の減免基準を設けた。	
21・3・30	国保条例の改正 介護納付金分賦課限度額の引き上げ (9万円 10万円)	市条例第15号 21.4.1施行
21・6・30	国保条例の改正 出産育児一時金の支給額の改正 1件 380,000円 420,000円 (21.10.1～23.3.31の暫定措置)	市条例第37号 21.10.1施行
21・9・29	国保条例の改正 延滞金計算の際の軽減利率適用期間の改正 納期限の翌月から「3月を経過する日まで」に延長	市条例第44号 22.1.1施行
21・10・1	短期被保険者証交付要綱の改正 短期証の有効期限を「6か月以内」とする改正	市告示第321号
21・10・13	高額療養費特別支給金支給要綱の制定 後期高齢者医療制度の見直しに伴い、自己負担限度額減額措置による支給金支給要綱制定	市告示第333号
21・10・14	資格証明書の交付及び保険給付の支払いの一時差止等に関する要綱の改正 保険給付の支払いの一時差止の対象から出産育児一時金を除外する改正	市告示第334号
22・3・30	国保条例の改正 川口町の編入に伴う経過措置の創設 ・平成21年度分までに限り、川口町の国保料の賦課・減免・徴収は、川口町条例を適用する。 ・平成22年3月30日までに出生した川口町の出生育児一時金の支給は、川口町条例を適用する。	市条例第45号 22.3.31施行
22・3・30	保険料減免要綱の改正 川口町の編入に伴い、減免制度の取り扱いを長岡市の制度に統一する改正	市告示第127号
22・3・30	保険料嘱託徴収員設置要綱の改正 平成22年4月から国保の保険料嘱託徴収員が介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収業務も併せて行うための改正。	市告示第128号

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
22・3・30	高額療養費受領委任払実施要綱の改正 川口町の編入に伴い、高額療養費受領委任の取り扱いを長岡市の制度に統一する改正	市告示第129号
22・3・30	短期被保険者証交付要綱の改正 川口町の編入に伴い、短期証の取り扱いを長岡市の制度に統一する改正	市告示第130号
22・3・30	資格証明書の交付及び保険給付の支払いの一時差止等に関する要綱の改正 川口町の編入に伴い、資格証明書の取り扱いを長岡市の制度に統一する改正	市告示第131号
22・3・31	国保条例の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ（47万円 後期支援金分賦課限度額の引き上げ（12万円 特例対象被保険者等に関する諸規定の創設	市条例第91号 22.4.1施行 50万円） 13万円）
22・6・29	国保条例の改正 一般被保険者の基礎賦課総額の算出にかかる特例期間の延長等。	市条例第106号 22.6.30施行
22・6・29	国保寺泊診療所設置条例施行規則の改正 診療時間の改正 (午前9時から午後0時30分まで、午後2時から午後6時まで 午前9時から午後5時30分まで)	市規則第76号
22・6・29	資格証明書の交付及び保険給付の支払いの一時差止等に関する要綱の改正 資格証の交付世帯について、その世帯の属するもののうち、「15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある場合」は6ヶ月の短期証を交付していたが、この対象を15歳未満から18歳未満に拡大する改正。	市告示第347号
23・3・11	東日本大震災の発生 ・国民健康保険料の減免 ・国民健康保険一部負担金の免除に関する事務取扱規準の制定	
23・3・31	国保条例の改正 国民健康保険料の賦課割合の変更 応能割: 応益割 55:45 50:50に変更 (経過措置) 平成23年度 応能割: 応益割 52:48 平成24年度 応能割: 応益割 51:49	市条例第14号 23.4.1施行
23・3・31	国保条例の改正 (1) 出産育児一時金の改正 支給額42万円の恒久化 (2) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ（50万円 後期支援金分賦課限度額の引き上げ（13万円 介護納付金分賦課限度額の引き上げ（10万円	市条例第26号 23.4.1施行 51万円） 14万円） 12万円）

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
23・3・31	長岡市国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料嘱託徴収員設置要綱の改正 ・「嘱託徴収員」から「納付促進員」へ名称変更 ・訪問徴収から訪問催告を中心とした業務内容の変更 ・月額報酬の改正(月額 89,000円 117,000円) ・能率手当の見直し及び出勤手当の廃止	市告示第116号
23・3・31	長岡市国民健康保険被保険者資格証明書の交付及び保険給付の一時差止等に関する要綱の改正 当分の間、出産育児一時金を保険給付支払いの一時差止対象から除外する改正	市告示第142号
23・7・30	平成23年7月新潟・福島豪雨災害発生 ・国民健康保険料の減免 ・国民健康保険一部負担金の減免	
23・8・16	長岡市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する要綱の制定 自然災害や事業の廃止等により生活が困窮した世帯の一部負担金について減免及び徴収猶予に関する要綱を制定(平成23年7月1日から適用)	市告示第338号
25・3・29	国保寺泊診療所設置条例施行規則の改正 診療時間の改正 (午後2時から午後5時30分まで 午後2時から午後5時まで)	市規則第76号
25・3・31	国保条例の改正 1 特定世帯(旧国保世帯)等に係る国保料軽減措置の延長等 後期高齢者医療制度への移行前と同様の軽減措置を受けることができるよう軽減判定所得を算定する特例措置について、期限を区切らない恒久措置とするもの (適用期間:5年 恒久措置) 後期高齢者医療制度への移行により国保の単身世帯となる者の平等割額に係る軽減措置について、現行措置に加え、6年目から4分の1軽減として3年間実施する。 (1～5年目:2分の1軽減 1～5年目:2分の1軽減、6～8年目:4分の1軽減) 2 共同安定化事業の適用期間の延長(平成25年度 平成26年度)	市条例第24号 25.4.1施行
25・7・30	平成25年7月・8月豪雨災害発生 ・国民健康保険料の減免 ・国民健康保険一部負担金の減免	
25・12・26	国保条例の改正 保険料の延滞金割合改正(延滞金の割合の特例) 平成25年度税制改正により、地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに伴い、延滞金の利率を引き下げた。	市条例第24号 26.1.1施行

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
26・3・31	国保条例の改正 (1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (14万円 介護納付金分賦課限度額の引き上げ (12万円 (2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる(5割軽減に単身世帯を加える) 5割軽減:33万円+24.5万円×被保険者数 (改正前:33万円+24.5万円×(被保険者数-世帯主)) 2割軽減:33万円+45万円×被保険者数 (改正前:33万円+35万円×被保険者数)	市条例第25号 26.4.1施行 16万円) 14万円)
27・1・1	前期高齢者の負担割合判定方法の見直し	
27・3・31	国保条例の改正 (1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (51万円 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (16万円 介護納付金分賦課限度額の引き上げ (14万円 (2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減:33万円+26万円×被保険者数 (改正前:33万円+24.5万円×被保険者数) 2割軽減:33万円+47万円×被保険者数 (改正前:33万円+45万円×被保険者数)	市条例第24号 27.4.1施行 52万円) 17万円) 16万円)
28・2	長岡市国民健康保険データヘルス計画書策定	第1期(H27~H29)
28・3・31	国保条例の改正 (1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (52万円 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (17万円 (2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減:33万円+26.5万円×被保険者数 (改正前:33万円+26万円×被保険者数) 2割軽減:33万円+48万円×被保険者数 (改正前:33万円+47万円×被保険者数)	市条例第19号 28.4.1施行 54万円) 19万円)
29・3・31	国保条例の改正 (1) 所得割の算定及び保険料軽減に係る所得区分の 「上場株式等に係る配当所得の金額」を「上場株式等に係る配当所得等の金額」に 改め、申告された特定公社債等に係る利子所得についても算定の基礎とする。 「株式等に係る譲渡所得等の金額」を「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」 及び「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」に改める。 「特例適用利子等の額」及び「特例適用配当等の額」を追加する。 (2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減:33万円+27万円×被保険者数 (改正前:33万円+26.5万円×被保険者数) 2割軽減:33万円+49万円×被保険者数 (改正前:33万円+48万円×被保険者数)	市条例第15号 29.4.1施行 市条例第19号 29.4.1施行

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
30・3・30	国保条例の改正 (1) 国民健康保険制度改革に伴う改正 都道府県が財政運営の主体となる。 都道府県に国民健康保険事業運営協議会を設置 国民健康保険事業費納付金の創設 など (2) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (54万円	市条例第22号 30.4.1施行 58万円)
30・3	長岡市国民健康保険第2期データヘルス計画策定	(H30～R5)
31・3・29	国保条例の改正 (1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (58万円	市条例第14号 31.4.1施行 61万円)
2・3・26	国保条例の改正 (1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (61万円 介護納付金分賦課限度額の引き上げ (16万円	市条例第14号 2.4.1施行 63万円) 17万円)
	(2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減:33万円+28.5万円×被保険者数 (改正前:33万円+28万円×被保険者数) 2割軽減:33万円+52万円×被保険者数 (改正前:33万円+51万円×被保険者数)	
	長岡市国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料納付促進員設置要綱の改正 ・地方公務員法等の施行に伴い令和2年4月1日から 会計年度任用職員として任用されることに伴う改正	市告示第100号
2・5・14	国保条例の改正 ・国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」に伴う傷病手当金支給制度の創設	市条例第27号 2.5.14施行
2・6・15	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する減免の取扱いについて方針決定 ・国民健康保険料の減免	

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
2・12・14	国保条例の改正	市条例第44号 3.1.1施行 (1) 平成30年度税制改正に伴う国民健康保険料の軽減判定基準額の改正 基礎控除額相当分の基準額 (33万円 43万円) ア 7割軽減判定所得基準割合 (基礎控除額 33万円 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) イ 5割軽減判定所得基準割合 (基礎控除額 33万円 + 28.5万円 × 被保険者数 基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) ウ 2割軽減判定所得基準割合 (基礎控除額 33万円 + 52万円 × 被保険者数 基礎控除額(43万円) + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) (2) 延滞金の特例基準割合の用語の修正 特例基準割合 延滞金特例基準割合
3・3・22	国保条例の改正	市条例第10号 (1),(2)は3.1.1施行 (3)は3.6.1施行 (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う改正 新型コロナウイルス感染症の定義が変更 (2) 令和2年度税制改正(低未利用土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設)に伴う改正 低未利用土地等を譲渡した場合に、長期譲渡所得の金額から100万円を特別控除 (3) 証明手数料の見直し 国民健康保険料納付済額証明書、国民健康保険適用開始・終了証明書(250円 300円)
4・3・28	国保条例の改正	市条例第11号 4.4.1施行 (1) 未就学児の均等割保険料の減額措置の導入 未就学児に係る均等割保険料の5割を公費(国:1/2、県:1/4、市:1/4)により軽減 (2) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (63万円 65万円) 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (19万円 20万円)
5・3・28	国保条例の改正	市条例第14号 5.4.1施行 (1) 出産育児一時金支給額の改正 1件 420,000円 500,000円 (2) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (20万円 22万円) (3) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減: 基礎控除額(43万円) + 29万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) (改正前: 基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 2割軽減: 基礎控除額(43万円) + 53.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) (改正前: 基礎控除額(43万円) + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) (4) マイナンバーカードの普及・利活用の促進による非自発的失業者に係る軽減申請書類の見直し 雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知を提示 (改正前: 雇用保険受給資格者証を提示)

年月日	市 国 保 事 項 (経 過)	概 要
5・3・31	新型コロナウイルス感染症の関する減免の終了	
5・4・1	医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入の原則義務付け	
5・12・	国保条例の改正 (1) 出産被保険者に係る産前産後期間の保険料減額措置導入 (2) 督促定数料の徴収終了 令和5年度賦課分をもって督促手数料の徴収終了	市条例第 号 (1)は6.1.1施行 (2)は6.4.1施行
6・3・	国保条例の改正 (1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (22万円 24万円) (2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減:基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) (改正前:基礎控除額(43万円) + 29万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 2割軽減:基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) (改正前:基礎控除額(43万円) + 53.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) (3) 退職者医療制度経過措置終了	市条例第14号 6.4.1施行

2. 賦課割合の推移

(単位:%)

条 例 規 定	改正年次				適用年月日				応 能 割		応 益 割	
	昭	平	平	平	昭	平	平	平	所得割	資産割	均等割	平等割
	30	4	1		30	4	1	~ 37	60	10	-	30
	37	4	1		37	4	1	~ 38	56	6	22	16
	38	4	1		38	4	1	~ 46	59	6	21	14
	46	4	1		46	4	1	~ 55	65	5	18	12
	55	4	1		55	4	1	~ 58	70	-	18	12
	58	4	1		58	4	1	~ 10	75	-	15	10
	10	4	1		10	4	1	~ 23	55	-	27	18
	23	4	1		23	4	1	~ 現行	50	-	35	15

平成23、24年度の経過措置 ・平成23年度 所得割(52)、均等割(31)、平等割(17)
 ・平成24年度 所得割(51)、均等割(33)、平等割(16)

3. 保険給付の推移

(1) 給付内容の推移

18・10・1	高額療養費支給 自己負担限度額 ・70歳未満 上位所得者 150,000円(医療費500,000円超分の1%を加算) " 4回目以降は83,400円 一般世帯 80,100円(医療費267,000円超分の1%を加算) " 4回目以降は44,400円 ・70歳以上(前期高齢者) 外来(個人単位) 一定以上所得者 44,400円 外来+入院(世帯単位) 一定以上所得者 80,100円 (医療費 267,000円超分の1%を加算) " 4回目以降は44,400円 一般 44,400円 入院時生活療養費の創設 (療養病床に入院する70歳以上)	30・8・1	高額療養費支給 自己負担限度額 ・70歳以上(前期高齢者) 現役並所得者 旧ただし書き所得 901万円超 252,600円(医療費842,000円超分の1%を加算) 4回目以降は 140,100円 旧ただし書き所得 600万円～901万円以下 167,400円(医療費558,000円超分の1%を加算) 4回目以降は 93,000円 旧ただし書き所得 210万円～600万円以下 80,100円(医療費267,000円超分の1%を加算) 4回目以降は 44,400円 一般 外来 18,000円(年間上限144,000円) 外来+入院 57,600円 4回目以降は 44,400円 高額介護合算療養費 自己負担限度額 ・70歳以上(H30.8～) 課税所得 690万円以上 2,120,000円 " 380万円～690万円未満 1,410,000円 " 145万円～380万円未満 670,000円
19・4・1	高額療養費支給の現物給付化(70歳未満入院のみ) 入院時生活療養費の対象年齢を65歳以上に引き下げ	6・6・1	入院時食事療養費負担額 一般 490円(1食) 低所得 230円(1食) " (90日超) 180円(1食) 低所得 110円(1食)
20・4・1	高額介護合算療養費の創設		
21・10・1	出産育児一時金 医療機関等への直接支払制度創設		
24・4・1	外来診療に係る高額療養費支給の現物給付化		
27・1・1	高額療養費支給 自己負担限度額 ・70歳未満 旧ただし書き所得 901万円超 252,600円(医療費842,000円超分の1%を加算) 4回目以降は 140,100円 旧ただし書き所得 600万円～901万円以下 167,400円(医療費558,000円超分の1%を加算) 4回目以降は 93,000円 旧ただし書き所得 210万円～600万円以下 80,100円(医療費267,000円超分の1%を加算) 4回目以降は 44,400円 旧ただし書き所得 210万円以下 57,600円、4回目以降は 44,400円 市民税非課税世帯 35,400円、4回目以降は 24,600円 高額介護合算療養費 自己負担限度額 ・70歳未満(H26.8～H27.7) 旧ただし書き所得 901万円超 1,760,000円 " 600万円～901万円以下 1,350,000円 " 210万円～600万円以下 670,000円 " 210万円以下 630,000円 市民税非課税世帯 340,000円 ・70歳未満(H27.8～) 旧ただし書き所得 901万円超 2,120,000円 " 600万円～901万円以下 1,410,000円 " 210万円～600万円以下 670,000円 " 210万円以下 600,000円 市民税非課税世帯 340,000円		
28・4・1	入院時食事療養費自己負担額 一般 460円(1食) 低所得 210円(1食) " (90日超) 160円(1食) 低所得 100円(1食)		
29・8・1	高額療養費支給 自己負担限度額 ・70歳以上(前期高齢者) 現役並所得者 外来 57,600円 外来+入院 80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1% 4回目以降は 44,400円 一般 外来 14,000円(年間上限144,000円) 外来+入院 57,600円 4回目以降は 44,400円		
30・4・1	入院時食事療養費自己負担額 一般 460円(1食) 低所得 210円(1食) " (90日超) 160円(1食) 低所得 100円(1食)		

(2) 出産育児一時金、葬祭費給付の推移

(単位:円)

改定年月日	出産育児一時金	葬祭費
37・1・1	2,000	2,000
42・4・1	3,000	3,000
44・9・1	10,000	
48・4・1		7,000
49・4・1	20,000	10,000
50・7・1	40,000	
53・4・1	60,000	20,000
54・12・1	80,000	30,000
60・4・1	100,000	
62・4・1	130,000	
平成 4・4・1	240,000	40,000
6・10・1	300,000	
10・4・1		50,000
18・10・1	350,000	
21・1・1	380,000	
21・10・1	420,000	
令和 5・4・1	500,000	

(注) 平成6年10月1日から助産費を出産育児一時金に変更

(3) 診療報酬改定及び薬価基準等の改正

改定年月日	診療報酬の改定	薬価基準等の改正	全体改定率
6年 4月 1日 (9月まで)	医科 3.5%、歯科 2.1%、調剤 2.0%、 平均 3.3%の引き上げ	薬価 (医療費ベース 2.1%)	1.2
6年 10月 1日	医科 3.5%、歯科 2.1%、調剤 2.0%、 平均 3.3%の引き上げ		2.7
8年 4月 1日	医科 3.6%、歯科 2.2%、調剤 1.3%、 平均 3.4%の引き上げ	薬価 6.8% (医療費ベース 2.6%)	0.8
9年 4月 1日	医科 0.99%、歯科 0.32%、調剤 1.00%、 平均 0.93%の引き上げ 消費税引き上げ分 0.77%の引き上げ	薬価 4.4% (医療費ベース 1.32%)	0.38
10年 4月 1日	医科 1.5%、歯科 1.5%、調剤 0.7%、 平均 1.5%の引き上げ	薬価 2.7% 材料価格等 0.1% (医療費ベース 2.8%)	1.3
12年 4月 1日	医科 2.0%、歯科 2.0% (これに加え歯科 用貴金属の国際価格変動対応分 0.5%) 調剤 0.8%の引き上げ 平均 1.9%の引き上げ	薬価 7.0% 材料価格等 1.0% (医療費ベース 1.7%)	0.2
14年 4月 1日	医科、歯科、調剤とも 1.3%の引き下げ	薬価 6.3% 材料価格等 0.1% (医療費ベース 1.4%)	2.7
16年 4月 1日	医科、歯科、調剤とも ±0%の改定	薬価 4.2% 材料価格等 0.1% (医療費ベース 1.0%)	1.0
18年 4月 1日	診療報酬 1.36%の引き下げ	薬価 6.7% (医療費ベース 1.8%)	3.16
20年 4月 1日	医科、歯科とも 0.42%、調剤 0.17%、 平均 0.38%の引き上げ	薬価 5.2% 材料価格等 0.1% (医療費ベース 1.2%)	0.82
22年 4月 1日	医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、 平均 1.55%の引き上げ	薬価 1.23% (薬価ベース 5.75%) 材料価格 0.13%	0.19
24年 4月 1日	医科 1.55%、歯科 1.70%、調剤 0.46%、 平均 1.38%の引き上げ	薬価 1.26% (薬価ベース 6.00%) 材料価格 0.12%	0.00
26年 4月 1日	医科 0.82%、歯科 0.99%、調剤 0.22%、 平均 0.73%の引き上げ	薬価 0.58% (薬価ベース 2.65%) 材料価格 0.05%	0.10
28年 4月 1日	医科 0.56%、歯科 0.61%、調剤 0.17%、 平均 0.49%の引き上げ	薬価 1.22% (薬剤費ベース 5.57%) 材料価格 0.11%	0.84 (市場拡大再算 定分を含めると 1.03)
30年 4月 1日	医科 0.63%、歯科 0.69%、調剤 0.19%、 平均 0.55%の引き上げ	薬価 1.65% (薬剤費ベース 7.48%) 材料価格 0.09%	1.19
元年 10月 1日	医科 0.48%、歯科 0.57%、調剤 0.12%、 平均 0.41%の引き上げ	薬価 0.51% (薬剤費ベース 2.40%) 材料価格 0.03%	0.07
2年 4月 1日	医科 0.53%、歯科 0.59%、調剤 0.16%、 平均 0.55%の引き上げ	薬価 0.99% (薬剤費ベース 4.38%) 材料価格 0.02%	0.46
4年 4月 1日	医科 0.26%、歯科 0.29%、調剤 0.08%、 平均 0.43%の引き上げ	薬価 1.35% (薬剤費ベース 6.69%) 材料価格 0.02%	0.94

国民健康保険寺泊診療所

1. 一般状況

診療科目 内科

職員数 医師 1名・事務職 3名・看護師 3名 計 7名

2. 予算の状況(当初予算)

歳入

(単位:千円)

款	項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
1	診療収入	32,443	28.53	33,036	35.87	35,305	34.75
2	使用料及び手数料	84	0.07	84	0.09	104	0.10
3	繰入金	80,843	71.10	58,955	64.01	66,158	65.12
4	繰越金	1	0.00	1	0.00	1	0.00
5	諸収入	329	0.29	24	0.03	32	0.03
	歳入合計	113,700	99.99	92,100	100.00	101,600	100.00

歳出

(単位:千円)

款	項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
1	総務費	67,569	59.43	67,920	73.75	78,756	77.52
2	医療費	45,631	40.13	23,680	25.71	22,344	21.99
3	予備費	500	0.44	500	0.54	500	0.49
	歳出合計	113,700	100.00	92,100	100.00	101,600	100.00

3. 決算の状況

歳入

(単位:円)

款	項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
1	診療収入	35,517,214	42.48	34,880,455	34.16	41,382,175	49.09
2	使用料及び手数料	114,800	0.14	116,700	0.11	139,110	0.17
3	繰入金	46,034,000	55.07	66,652,000	65.29	41,421,000	49.15
4	繰越金	693	0.00	600	0.00	7	0.00
5	諸収入	46,010	0.06	449,700	0.44	54,191	0.06
6	国庫補助金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
7	県支出金	1,900,000	2.27	0	0.00	1,294,000	1.54
	歳入合計	83,612,717	100.02	102,099,455	100.00	84,290,483	100.01

歳出

(単位:円)

款	項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
1	総務費	61,490,350	73.54	66,650,854	65.28	67,549,199	80.14
2	医療費	22,121,767	26.46	35,448,594	34.72	16,740,349	19.86
3	予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	歳出合計	83,612,117	100.00	102,099,448	100.00	84,289,548	100.00

4. 診療の状況

区分	令和4年度						令和5年度					
	国民健康 保険	社会保険	後期高齢 者医療	その他	一部 負担金	計	国民健康 保険	社会保険	後期高齢 者医療	その他	一部 負担金	計
診療件数(件)	365	344	881	1	(1,590)	1,591	530	579	1,463	0	(2,572)	2,572
来院延べ 日数(日)	468	419	1,232	1	(2,119)	2,120	711	790	2,134	0	(3,635)	3,635
医療費(円)	5,037,528	3,905,735	15,583,101	6,130	5,117,511	29,650,005	5,946,753	5,804,700	19,310,042	0	6,915,237	37,976,732
1件当たり 日数(日)	1.3	1.2	1.4	1.0	(1.3)	1.3	1.3	1.4	1.5	#DIV/0!	(1.4)	1.4
1件当たり 医療費(円)	13,801	11,354	17,688	6,130	(3,219)	18,636	11,220	10,025	13,199	#DIV/0!	(2,689)	14,765

$$1 \text{ 件当たり日数(日)} = \frac{\text{来院延べ日数}}{\text{診療件数}}$$

$$1 \text{ 件当たり医療費(円)} = \frac{\text{医療費}}{\text{診療件数}}$$

一部負担金の()内数値は、計に含まない。

令和6年度 国民健康保険事業の実態

令和6年11月

長岡市福祉保健部国保年金課

〒940 - 8501

長岡市大手通1丁目4番地10

電話 0258 - 39 - 2006(直通)

